

**新潟市都市計画マスタープラン策定検討委員会（第1回）  
－会議資料－**

令和2年8月11日

新潟市 都市計画課

# 目次

## 1.はじめに…p.2

- (1) 新潟市の都市づくりの歩み
- (2) 都市計画マスタープランの概要
- (3) 関連計画の概要

## 2.改定の必要性・考え方…p.15

- (1) 改定の必要性（新たな視点）
- (2) 改定の考え方

## 3.新潟市の現状…p.20

## 4.今後の都市づくりの検討…p.39

- (1) 都市づくりの課題と見直しの方向性
- (2) 検討の進め方

# 1.はじめに

- (1) 新潟市の都市づくりの歩み
- (2) 都市計画マスタープランの概要
- (3) 関連計画の概要

# 1. はじめに

## (1) 新潟市の都市づくりの歩み

### ■ 新潟市の特徴

#### ① 日本一の田園空間

- 水田面積 全国1位
- 農業産出額 全国4位
- 水稻収穫量 全国1位
- 農業特区への指定 (H26)

#### ② 交通インフラの充実

- 新幹線駅「新潟駅」
- 国際拠点港湾「新潟港」
- 高速ネットワーク「北陸自動車道、磐越自動車道、日本海東北自動車道」
- スマートインターチェンジ設置数 全国1位
- 国管理空港「新潟空港」
- 新潟バイパス 一般道路の交通量全国2位

#### ③ 暮らしやすさ・働きやすさ

- 勤続年数 男性は政令市5位、女性は1位
- 共働き率 政令市1位
- 30代女性の就業率 政令市1位
- 0~4歳人口1万人あたりの保育所数 政令市1位
- 高齢者人口1万人あたりの特別養護老人ホーム定員数 政令市1位
- 持ち家率、住宅の延床面積 政令市1位

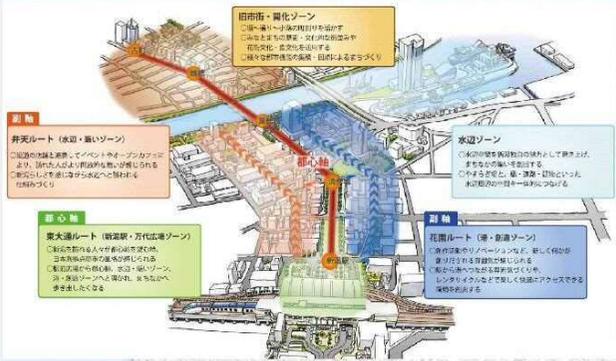
# 1. はじめに

## (1) 新潟市の都市づくりの歩み

### ■ 全市的な取組み

#### 新潟都心の都市デザイン

・都市構造の変遷を振り返り、これから先150年を見据えた都市デザインの理念をとりまとめ、具体的な動きにつなげていく



**ミズベリング**  
 (都市・地域再生等利用区域)  
 ・河川区域での様々な企業活動を展開



#### 古町地区将来ビジョン

都市再生緊急整備地域指定に向けた取組み

古町7番町地区再開発事業  
 ・大和跡地の再開発事業



空港利用促進

クルーズ客船の誘致

#### 万代島地区将来ビジョン

万代島旧水揚揚上屋(大かま)  
 ・港の新たな交流拠点

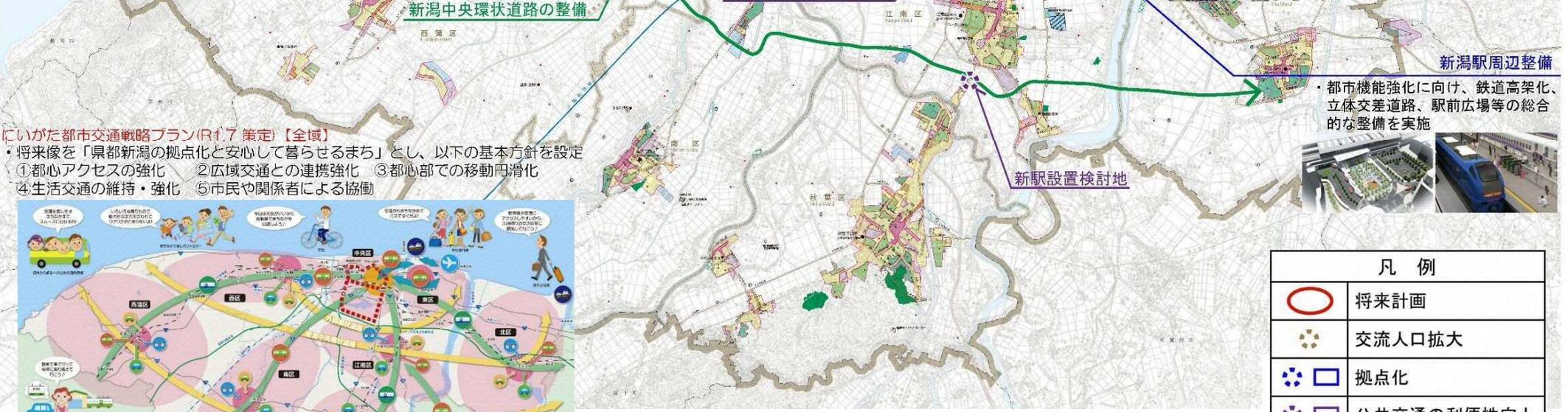


#### 新潟駅周辺整備

・都市機能強化に向け、鉄道高架化、立体交差道路、駅前広場等の総合的な整備を実施



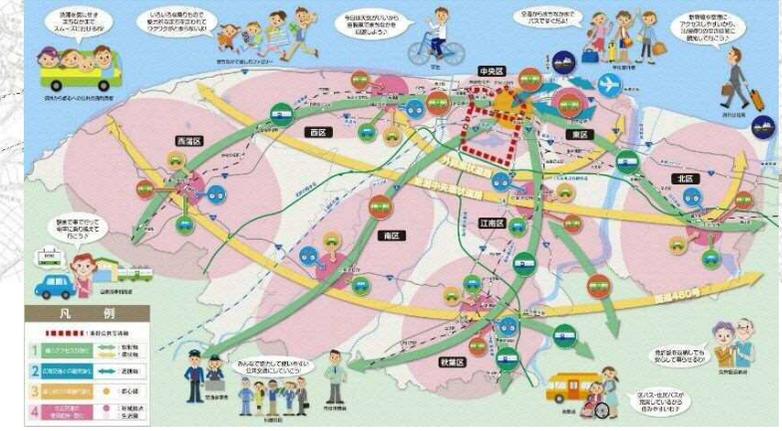
基幹公共交通軸の形成



#### にいがた都市交通戦略プラン(R17策定)【全域】

・将来像を「具都新潟の拠点化と安心して暮らせるまち」とし、以下の基本方針を設定

- ①都心アクセスの強化
- ②広域交通との連携強化
- ③都心部での移動円滑化
- ④生活交通の維持・強化
- ⑤市民や関係者による協働



凡例	
	将来計画
	交流人口拡大
	拠点化
	公共交通の利便性向上
	幹線道路整備

# 1. はじめに

## (2) 都市計画マスタープランの概要

### ① 法的根拠

#### ■ 都市計画法第18条の2

- ・ 市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想※1並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針※2に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針（以下この条において「基本方針」という。）※3を定めるものとする。
- ・ 市町村は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。
- ・ 市町村は、基本方針を定めたときは、遅滞なくこれを公表するとともに、都道府県知事に通知しなければならない。
- ・ **市町村が定める都市計画は、基本方針に即したものでなければならない。**

※1 にいがた未来ビジョン（新潟市総合計画）

※2 新潟都市計画区域マスタープラン

※3 基本方針のことを、一般的に「都市計画マスタープラン」という

# 1. はじめに

## (2) 都市計画マスタープランの概要

### ② 現行計画の概要

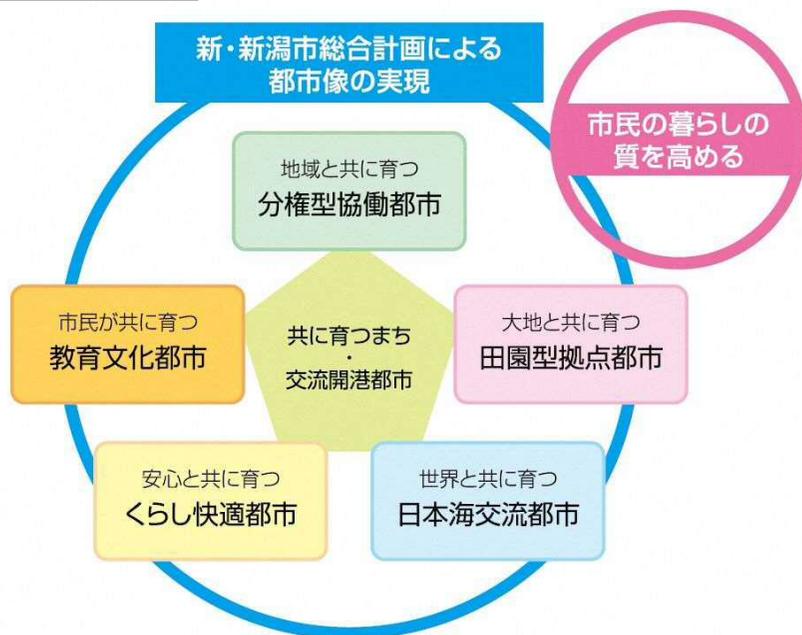
#### ■ 計画期間

- ・概ね20年先までの期間を長期的に捉え、それまでの社会情勢等の変化を考慮
- ・時代の変化や取り組みの進捗状況を踏まえ適宜修正

#### ■ 対象区域

行政区域全域

#### ■ 計画の目的



#### ■ 計画構成

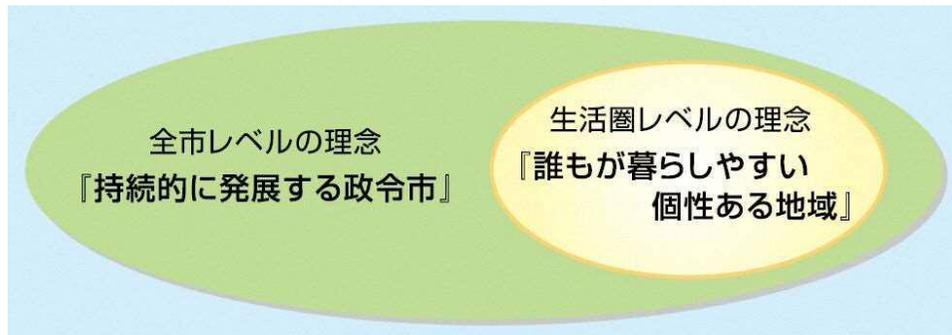
	章	内容
導入部分	第1章	○基本方針の目的
	第2章	○今後の都市づくりの方向
全体構想	第3章	○都市づくりの理念 ○めざす都市のすがた
	第4章	○政令市新潟の都市づくりの方針(全市レベル) ○身近な地域づくりの方針(生活圏レベル)
区別構想	第5章	○区づくりの方針
運用方策	第6章	○実現に向けた取り組み ・制度の創出 ・先導的事業 ・計画の達成状況の点検 ・推進改善への取り組み

# 1. はじめに

## (2) 都市計画マスタープランの概要

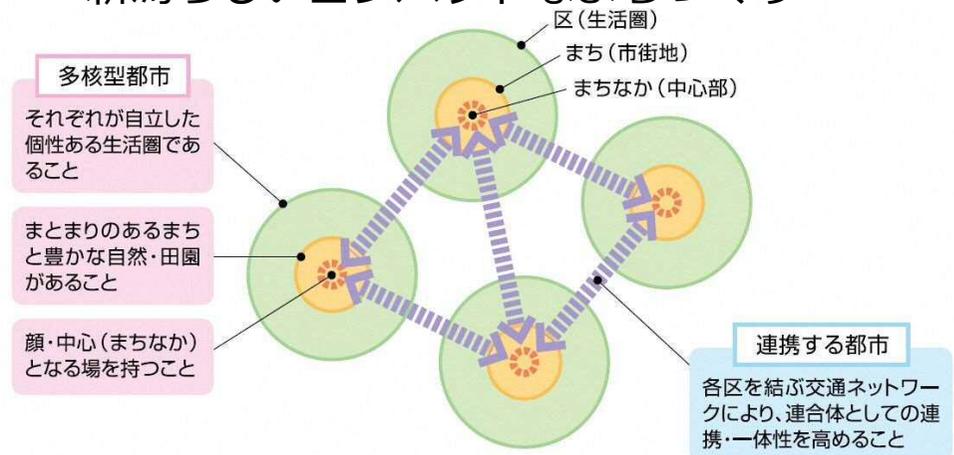
### ② 現行計画の概要

#### ■ 都市づくりの2つの理念



#### ■ めざす都市のすがた

田園に包まれた多核連携型都市  
-新潟らしいコンパクトなまちづくり-



#### ■ 将来都市構造

① 市街地と田園の構造  
(面の構造)

② 拠点の構造  
(点の構造)

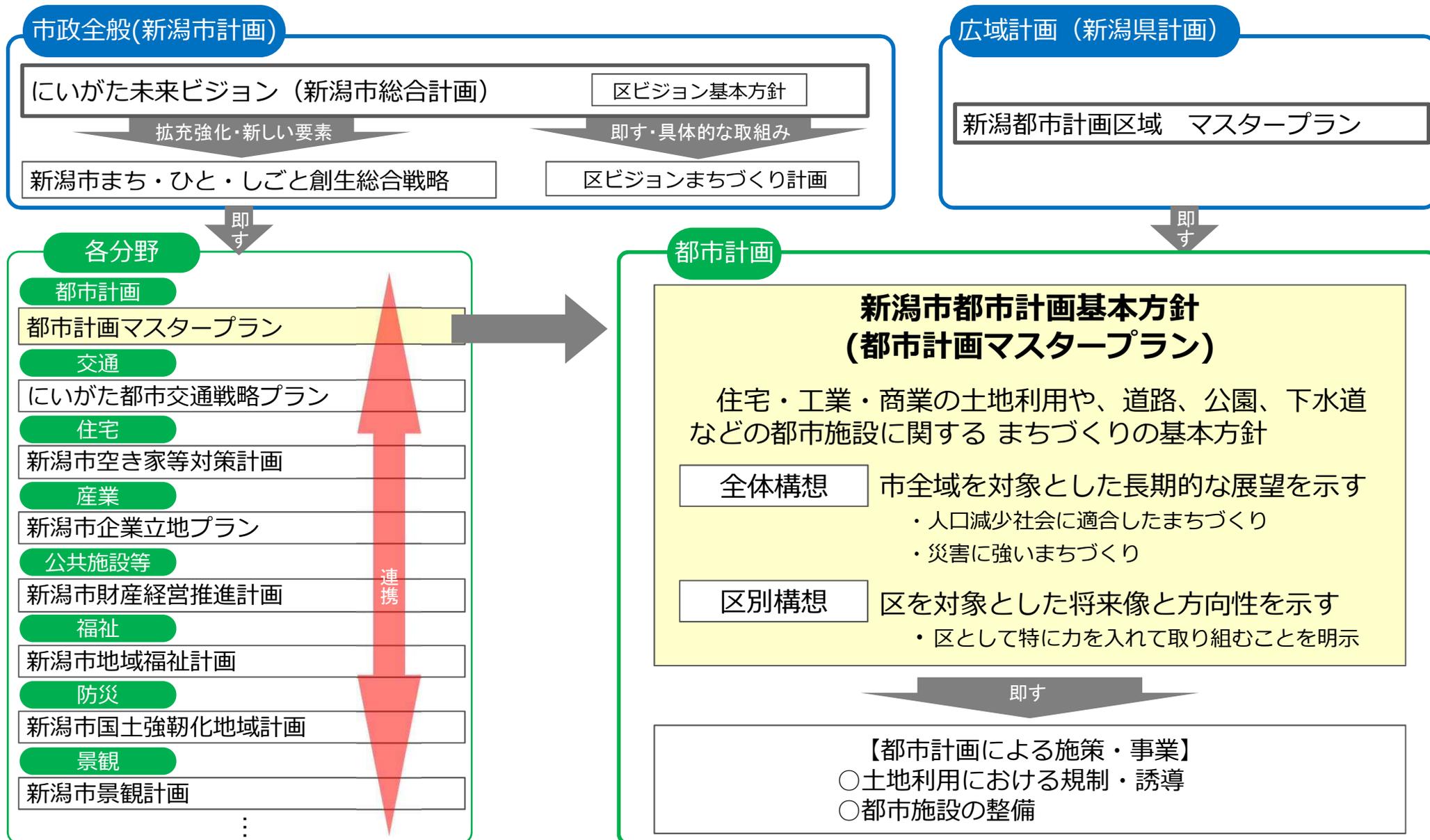
③ 連携の構造  
(線の構造)



# 1. はじめに

## (2) 都市計画マスタープランの概要

### ③ 計画の位置づけ



# 1. はじめに

## (3) 関連計画の概要

### ■ 新潟都市計画区域マスタープラン (H29.3) [目標年次: R12年]

#### 《都市づくりの目標》

- ① 高次都市機能の充実
- ② 恵まれた広域交通ネットワークを活かした交流の促進
- ③ 恵まれた水辺空間と豊かな田園の保全と活用
- ④ 災害に対して安全安心に暮らせる都市

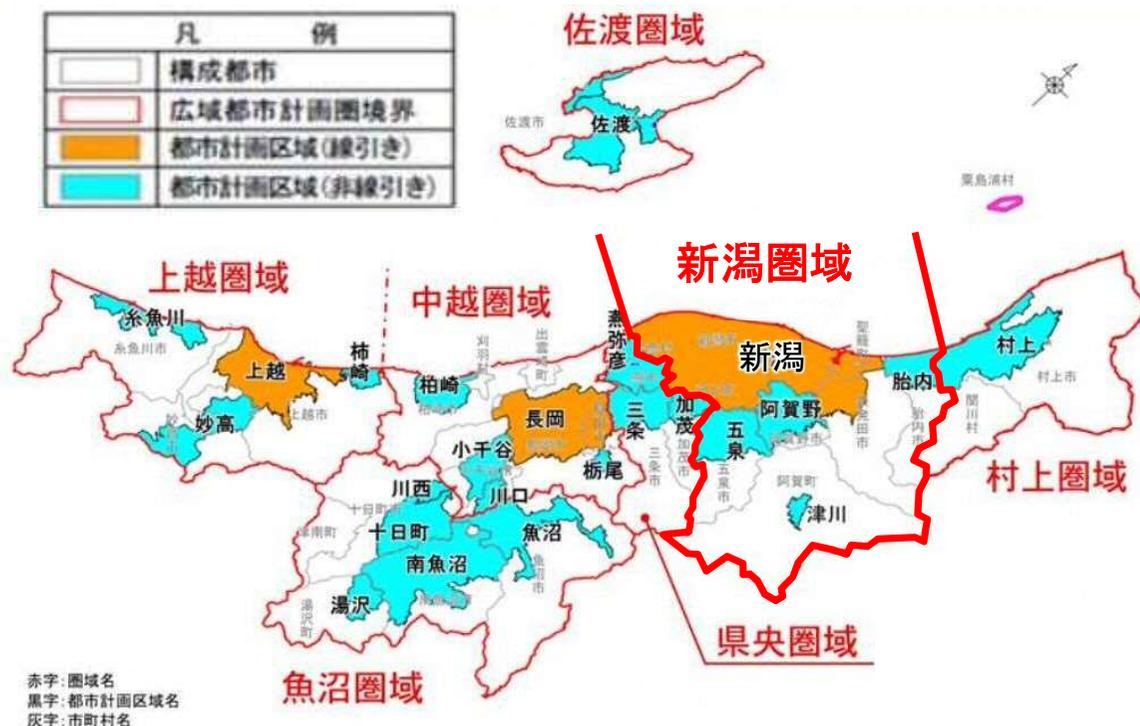
#### 新潟県広域都市計画マスタープラン

圏域計画

都市計画区域マスタープラン

即ち

新潟市都市計画マスタープラン



# 1. はじめに

## (3) 関連計画の概要

### ■ にいがた未来ビジョン[新潟市総合計画] (H27.4) [計画期間:H27~R4]

#### 都市像Ⅰ

市民と地域が学び高め合う,  
安心協働都市

施策3 快適に移動できるまちづくり

施策4 市民生活での安心・安全の確保

施策5 災害に強いまちづくり

#### 都市像Ⅱ

田園と都市が織りなす,  
環境健康都市

施策16 地域の個性, 歴史, 文化に根ざしたまちづくり

施策17 まちなか再生・都心軸の明確化

施策18 健幸都市づくり(スマートウェルネスシティ)の推進

施策19 持続可能な公共交通体系の構築

施策20 資源循環型社会への取組み・低炭素型まちづくり

#### 都市像Ⅲ

日本海拠点の活力を世界とつなぐ,  
想像交流都市

施策26 防災・救援首都の機能強化

施策31 優れた拠点性を活かした広域的な交流人口の拡大

※関連施策を抜粋

土地利用や都市施設等の都市計画に関する事項の  
方針を都市計画マスタープランに反映

# 1. はじめに

## (3) 関連計画の概要

- **新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (H27.10)** [計画期間：H27～]  
(※R2年度中に改定予定のため以下は案)

### 【基本目標1】

新潟の強みを活かしたしごとをつくり、稼ぐ力を高め地域経済を活性化させる

### 【基本目標2】

新潟への新しいひとの流れと交流を生み出す

### 【基本目標3】

結婚・出産・子育ての希望をかなえる、地域の将来を担う人材を育てる

### 【基本目標4】

誰もが安心して暮らせる持続可能なまち、魅力あるまちをつくる

目指すべき将来：将来にわたって活力ある、住みよいまち暮らしたいまち新潟の実現

# 1. はじめに

## (3) 関連計画の概要

### ■ 新潟市立地適正化計画 (H29.3) [目標年次: R10頃]

都市計画マスタープラン



都市計画マスタープランに即し、より具体的な取組方針を示したもの

立地適正化計画

- 都市の持続可能性
- 政令市としての発展性
- 区(生活圏)の自立性 を目指す

法改正を踏まえた新たな視点の追加が必要

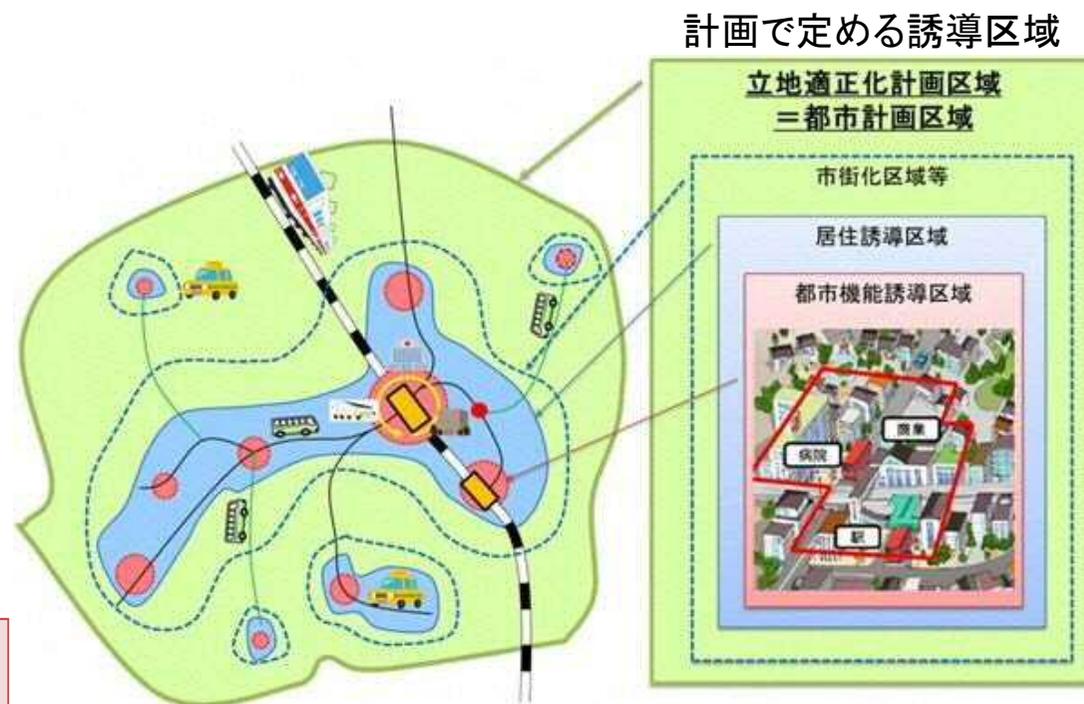
都市再生特別措置法の一部改正 (R2.6)

○安全なまちづくり

- ・災害ハザードエリアにおける新規立地の抑制
- ・災害ハザードエリアからの移転の促進
- ・災害ハザードエリアを踏まえた防災まちづくり

○魅力的なまちづくり

- ・「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の創出
- ・居住エリアの環境向上

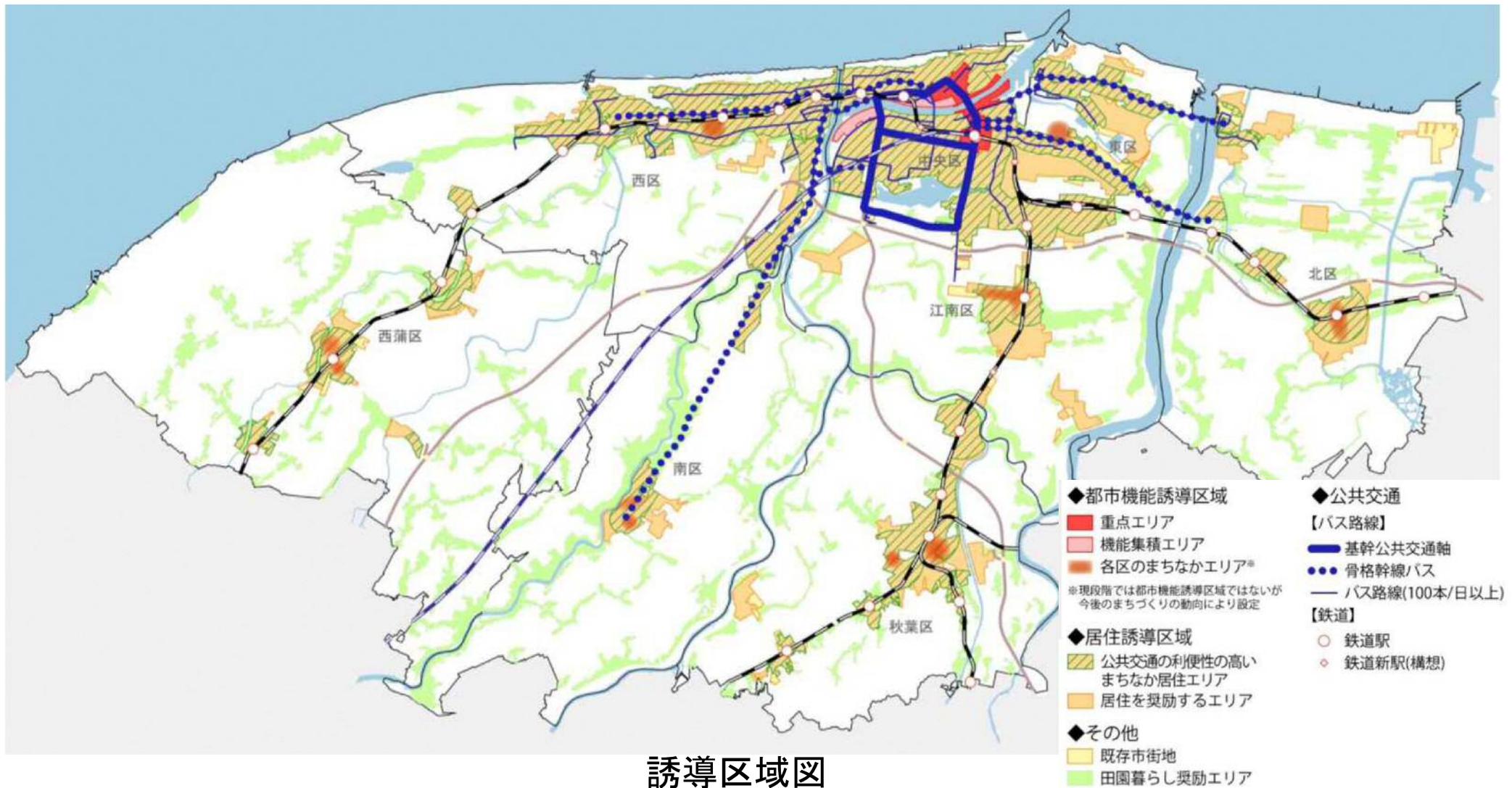


- ・急速に進む人口減少や超高齢化に対応するためには、『コンパクト・プラス・ネットワーク』の考え方で、都市全体の構造を見直すことが不可欠
- ・公共交通の充実と連携しながら、生活サービス機能の計画的な配置、人口密度の維持などにより、将来にわたり持続可能な都市構造の実現を図る

# 1. はじめに

## (3) 関連計画の概要

### ■ 新潟市立地適正化計画 (H29.3) [目標年次: R10頃]



誘導区域図

# 1. はじめに

## (3) 関連計画の概要

### ■ 新潟市国土強靱化地域計画（R2.3策定、計画期間：5年間）

#### 足元の安心安全の確保

- ・大規模自然災害のリスクから、市民の生命や財産を守り、本市の社会経済活動を維持し迅速な復旧復興を可能にする

#### 救援・代替機能の強化

- ・東日本大震災で救援拠点として機能した実績や本市の地域特性を踏まえ、首都直下大地震などの太平洋側の大規模災害に備え、国全体の強靱化に貢献する

##### 新潟の果たす役割

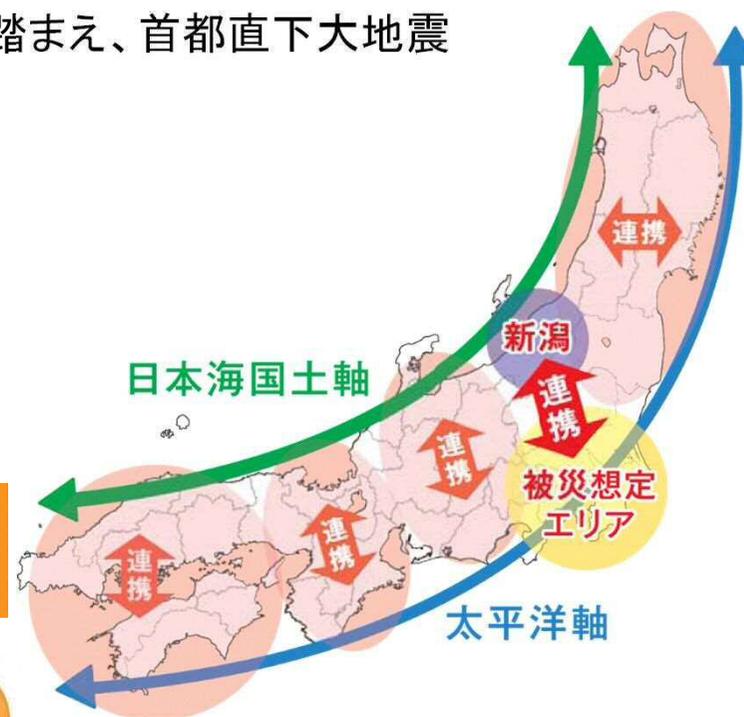
- 地域特性を活かした被災地への迅速な救援・支援
- 首都圏や太平洋側に集中する **諸機能のバックアップ・リスク分散**

有事にも機能する **平時からの拠点性の強化**が重要

推進すべき施策5分野を設定

- 広域交通インフラ
- 産業機能の集積
- エネルギー拠点
- 食料拠点
- 地域間連携

日本海側における救援拠点【防災・救援首都】の実現



## 2.改定の必要性・考え方

(1) 改定の必要性 (新たな視点)

(2) 改定の考え方

## 2. 改定の必要性・考え方

### (1) 改定の必要性（新たな視点）

#### ① 現行計画策定後10年の環境変化

- 現行計画は人口減少を見据えて策定していたが、策定から10年以上が経過し、更なる人口減少、少子・超高齢化等が進行するとともに、社会情勢や都市づくりを取り巻く環境が大きく変化
  - 上記の変化を受け、追加すべき新たな視点が発生  
[スポンジ化 / 防災・減災 / コンパクト+ネットワーク / 不確実性 など]
- ⇒これまでの10年間を振り返り、計画の進捗や評価結果を踏まえた更新が必要

#### ② 上位計画等との整合

- 現行計画は旧総合計画に即した計画として策定。  
⇒**にいがた未来ビジョン（新総合計画）等との整合**
- 新潟県では都市計画区域マスタープランを改定予定。  
⇒**改定に先立ち、区域区分に関する基本方針を策定**  
⇒**市としても県の基本方針に即した基本方針の策定が必要**

- 基本的な都市づくりの方向性は現行計画を引き継ぎつつも、計画策定からこれまでの社会情勢や市の状況の変化を鑑み、これから10年の更なる環境変化にも対応するため、**新たな視点を追加した計画として修正**を行う。

※20年先を見据えつつ、計画期間は10年とするが、必要に応じて見直しを行う

## 2. 改定の必要性・考え方

### (1) 改定の必要性（新たな視点）

#### ■ 不確実性への対応

- 近年、大規模災害の頻発や新型コロナウイルス感染症拡大等、不確実性の事象が増加
- 不確実性は「新しい常態（ニュー・ノーマル）」となりつつあり、これらの環境変化への柔軟な対応が必要

#### 政策不確実性指数の推移

世界21カ国の主要紙におけるeconomic, uncertainty等の用語セットにより判定された経済の不確実性への言及頻度を指数化



#### 環境変化への柔軟な対応が必要

- ・デジタル化による施策強化  
⇒ICT活用  
例)スマートシティ
- ・リスク分散  
⇒防災・救援首都(広域)  
⇒各区の核強化(市内)

## 2. 改定の必要性・考え方

### (2) 改定の考え方

#### ①改定の基本的な考え方(案)

- 基本的な都市づくりの方向性(長期的に進むべき方向性)は現行計画を引き継ぎつつ、計画の点検・評価や本市の現状等も踏まえた**新たな視点を追加した計画として修正**を行う。

#### <現行計画の構成>

##### 【導入部分】

- 第1章.都市計画基本方針の目的
- 第2章.今後の都市づくりの方向

##### 【全体構想】

- 第3章.都市づくりの理念と目指す都市の姿

- 第4章.都市・地域づくりの方針

##### 【区別構想】

- 第5章.区づくりの方針

##### 【実現に向けた取り組み】

- 第6章.都市計画基本方針の運用方策  
・郊外土地利用調整制度 等

#### <改定の基本的な考え方(案)>

- 今後の人口減少下において多核連携型のコンパクトなまちづくりという基本的な方向性は継承。
- 都市づくりを取り巻く近年の環境の変化や不確実性等は考慮。

- 上記を踏まえて、都市の抱える課題に対応していくための新たな視点を追加。

##### 1) 各分野の方針

- 全市レベルの方針 [方針1～方針5]
- 生活圏レベルの方針 [方針6～方針9]
- 区づくりの方針 [区別構想]

##### 2) 実現に向けた方策

- 都市づくりの推進に向けた制度 [郊外土地利用の調整制度の改定]
- テーマごとのプロジェクト [都心のプロジェクト等]

新たな視点

## 2. 改定の必要性・考え方

### (2) 改定の考え方

#### ②都市づくりの方向性

- 現行計画策定前の都市づくりは、人口増・市街地拡大を前提とした量の充足を目指した考え方だったが、現行計画において人口減少等を考慮した方向へ舵を切ったところ
- 今後の都市づくりは、質（豊かさ・持続可能性など）を更に高める方向への転換が必要

質  
豊かさ  
生産性  
持続可能性

更なる質の向上

長期的に進むべき  
方向性

以前の方向性

量

#### ＜考慮すべきキーワード＞

- 人口減少、少子・超高齢化
- コンパクト＋ネットワーク
- 災害の激甚化
- スポンジ化
- 持続可能
- 不確実性 など

#### 現行計画のビジョン

- 人口は減っても都市の活力を維持
- 誰もが暮らしやすい都市になる
- 作り続けるのではなく使いこなす
- 地球環境への負荷を軽減する

#### 現行計画策定前のビジョン

- 人口は増加する
- 市街地が拡大する

# 3.新潟市の現状

### 3. 新潟市の現状

#### ①人口

- 中央区、東区、西区の市街地を中心に人口が集積
- 幹線道路や鉄道の沿線等にも比較的多くの人口が分布

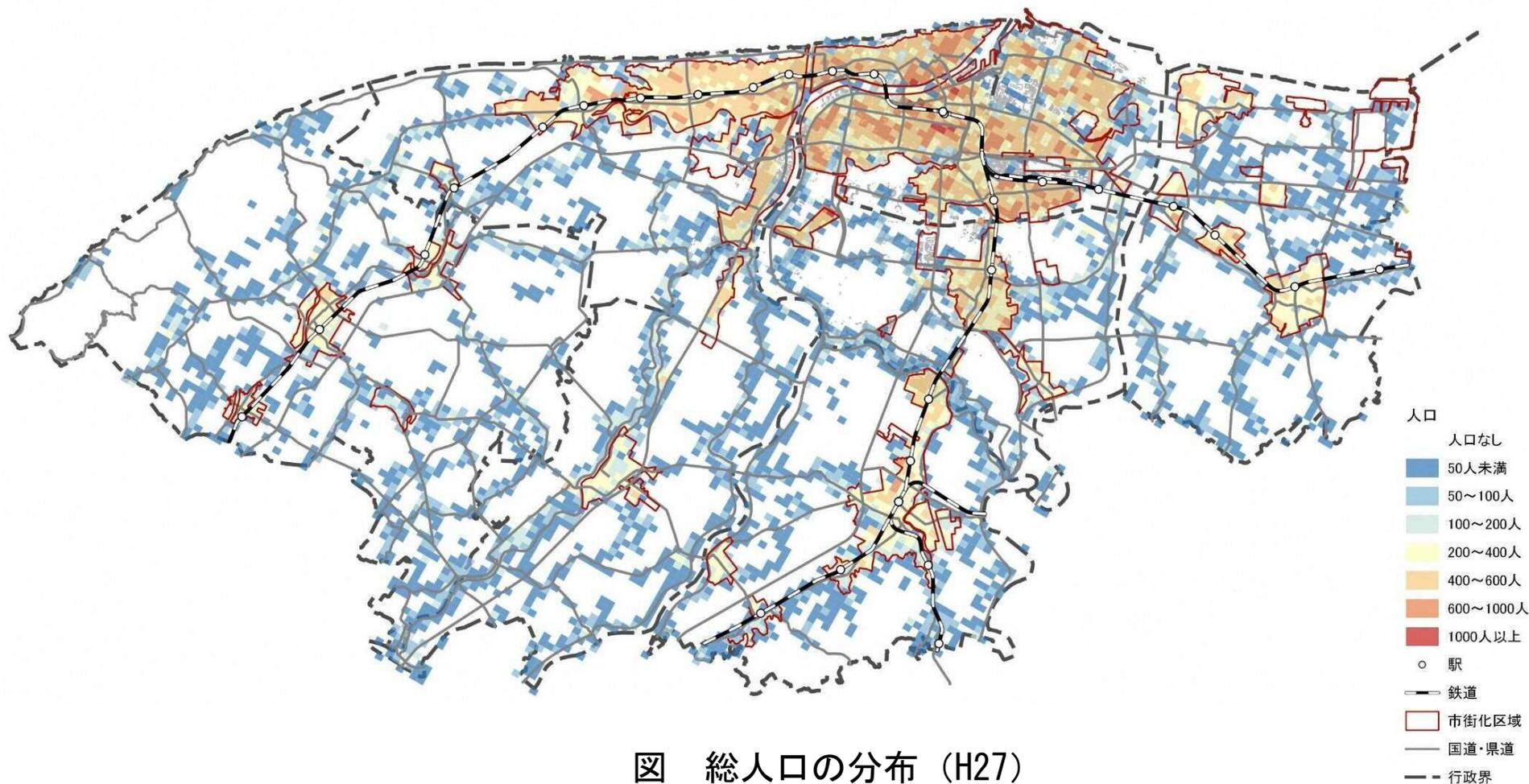


図 総人口の分布 (H27)

資料：国勢調査 (250mメッシュ)

### 3. 新潟市の現状

#### ①人口

- 市街化区域内でも人口が減少している地区が多く存在し、特に旧市街地で顕著
- 市街化区域内の縁辺部で、人口が増加している地区が存在

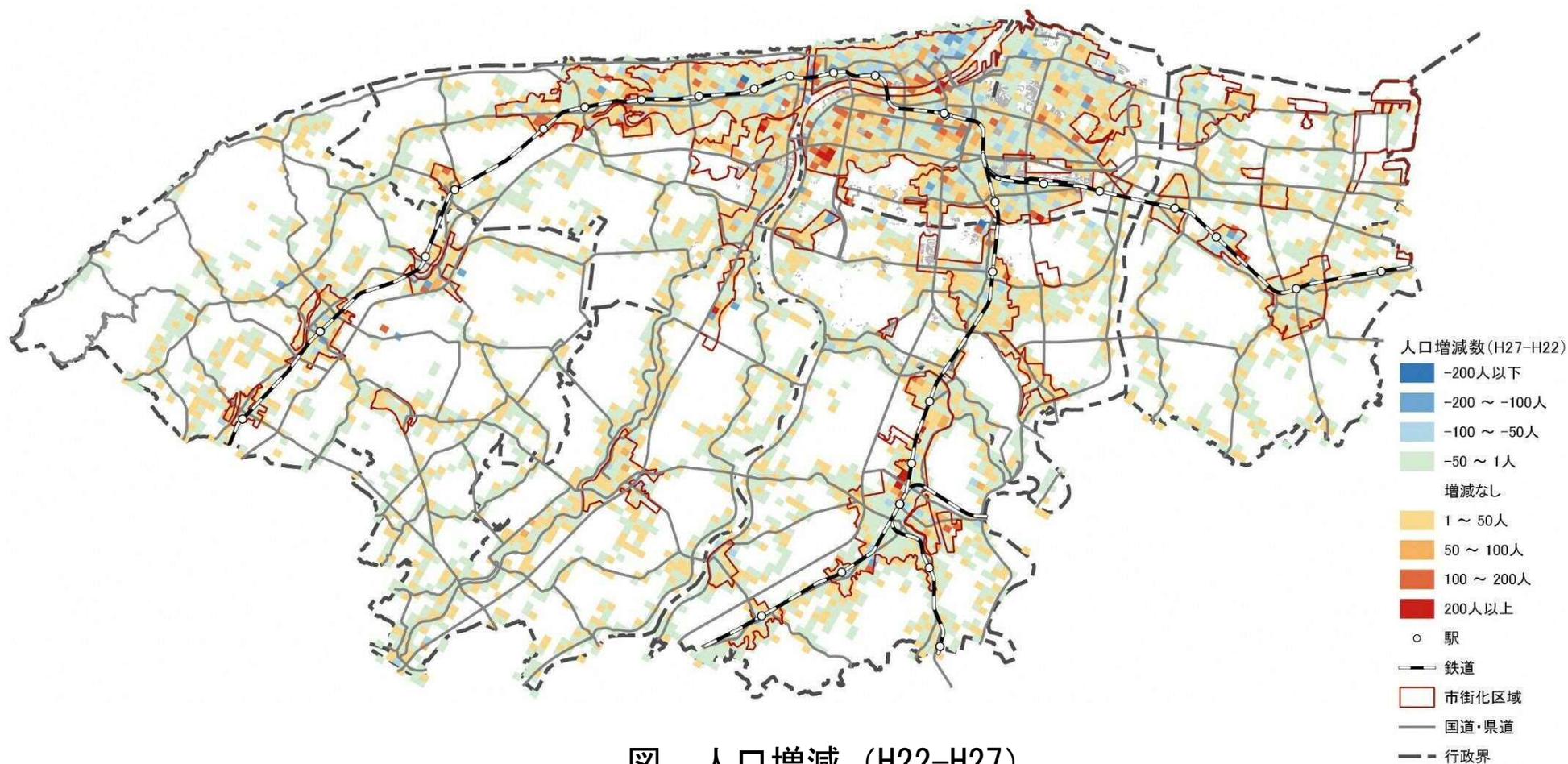


図 人口増減 (H22-H27)

資料：国勢調査 (250mメッシュ)

# 3. 新潟市の現状

## ①人口

○ 市全体の人口はH17をピークに減少している一方で、世帯数は令和7年まで増加

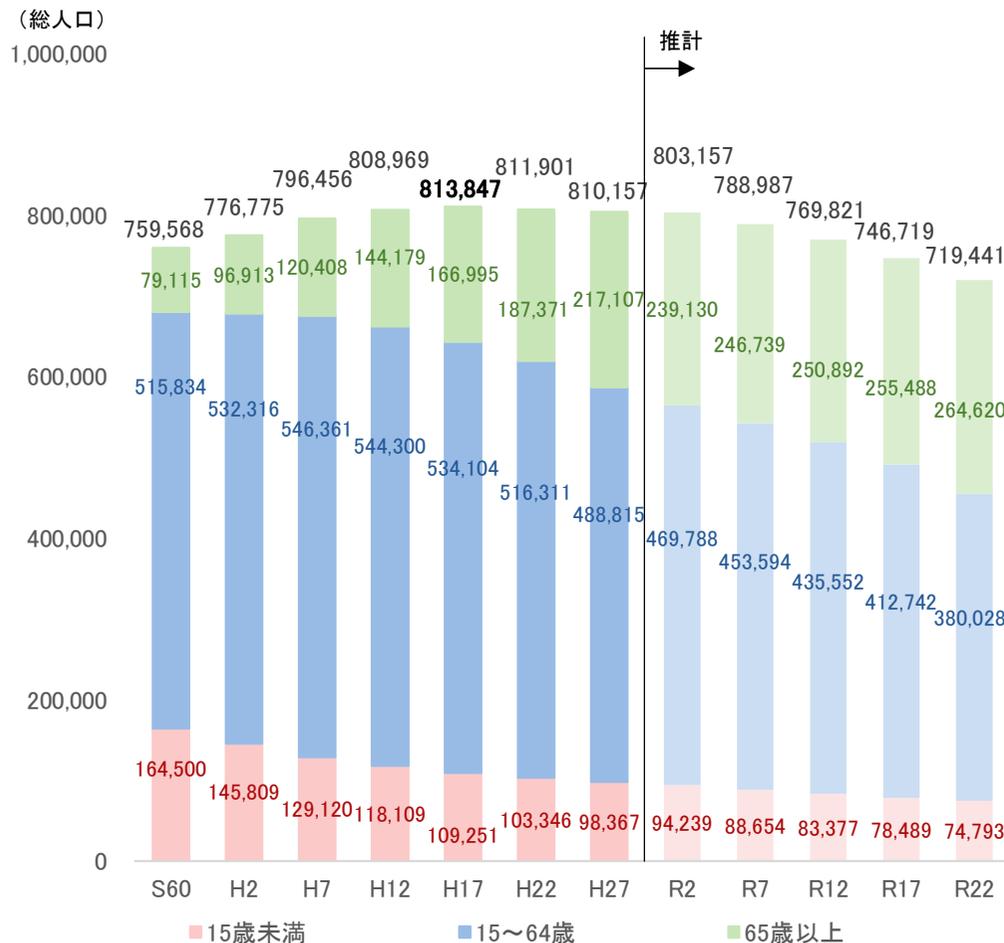


図 年齢3区分別の人口推移・推計

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

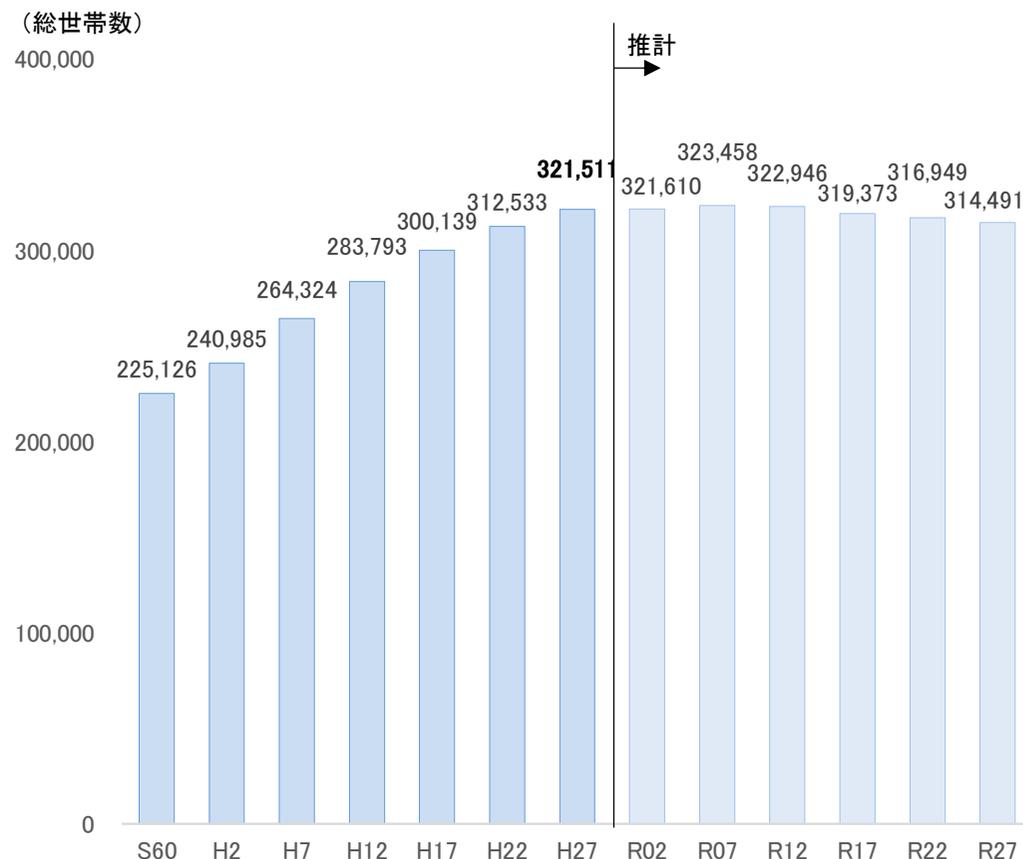


図 世帯数の推移・推計

資料：住民基本台帳国立社会保障・人口問題研究所

# 3. 新潟市の現状

## ①人口

- 自然増減・社会増減ともに人口減少が進んでいる
- 東京圏への転出超過が年々拡大

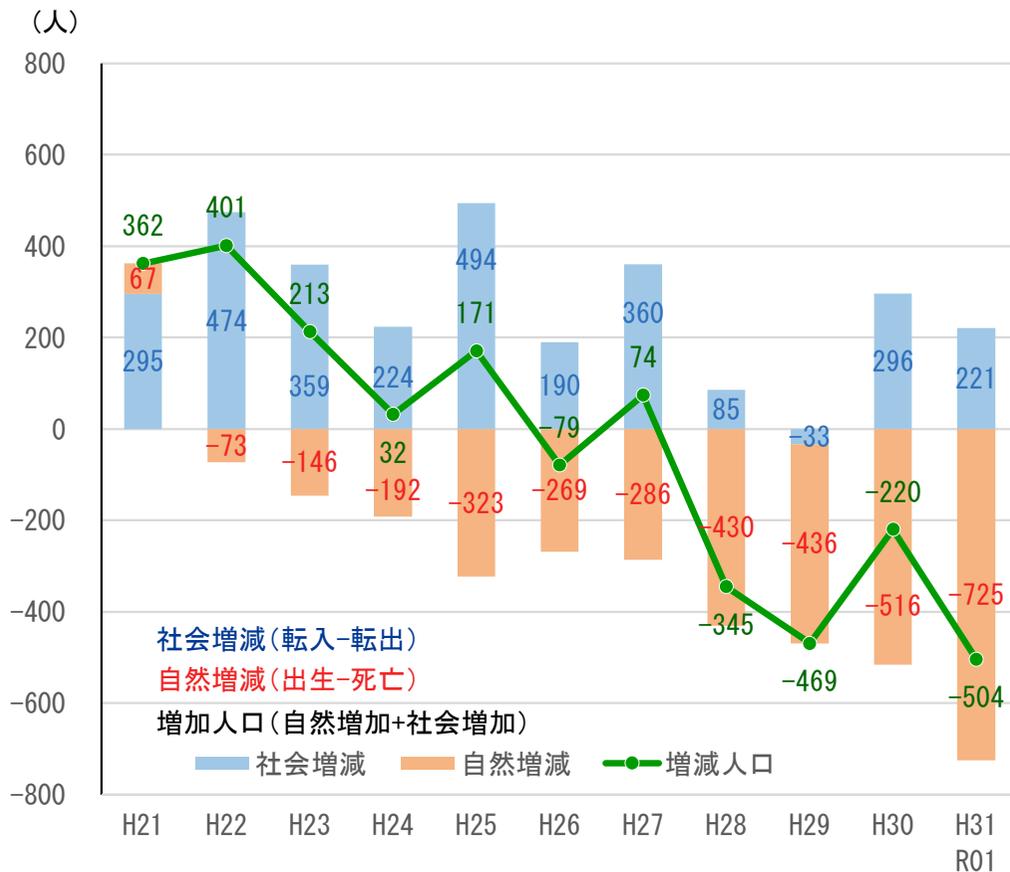


図 人口動態の推移

資料：住民基本台帳

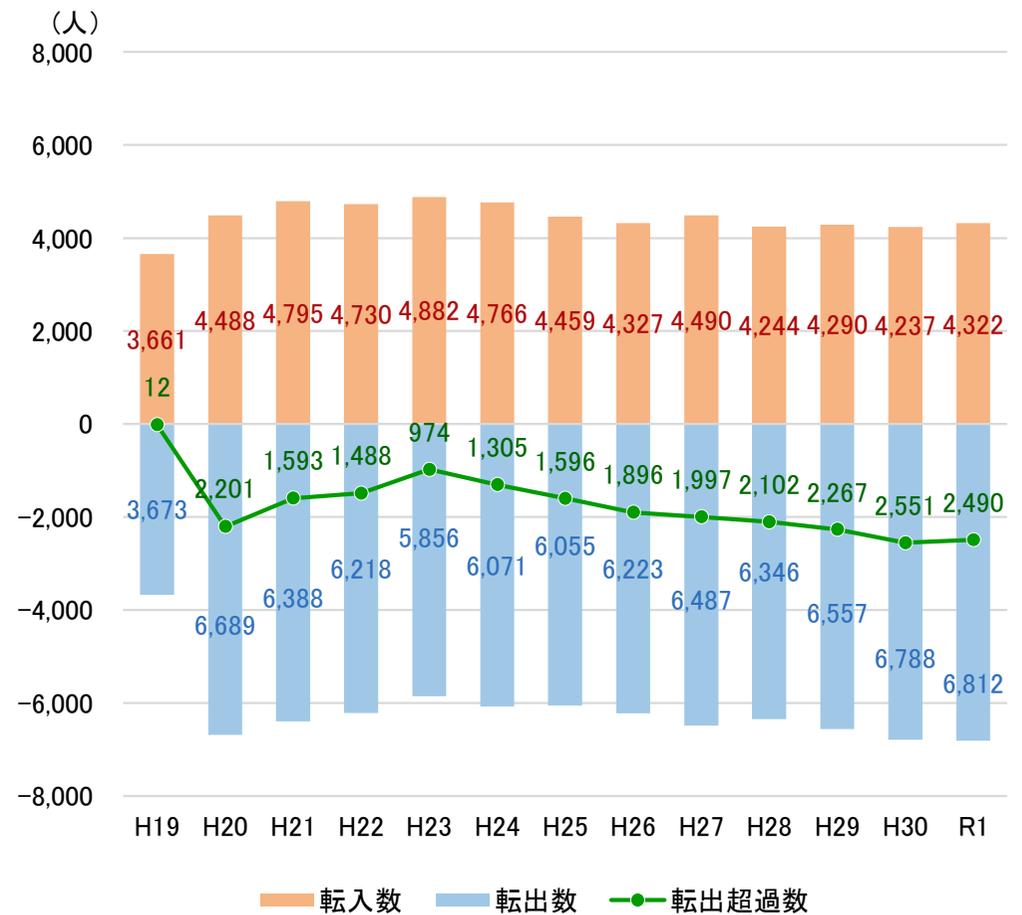


図 東京圏に対する転入・転出の推移

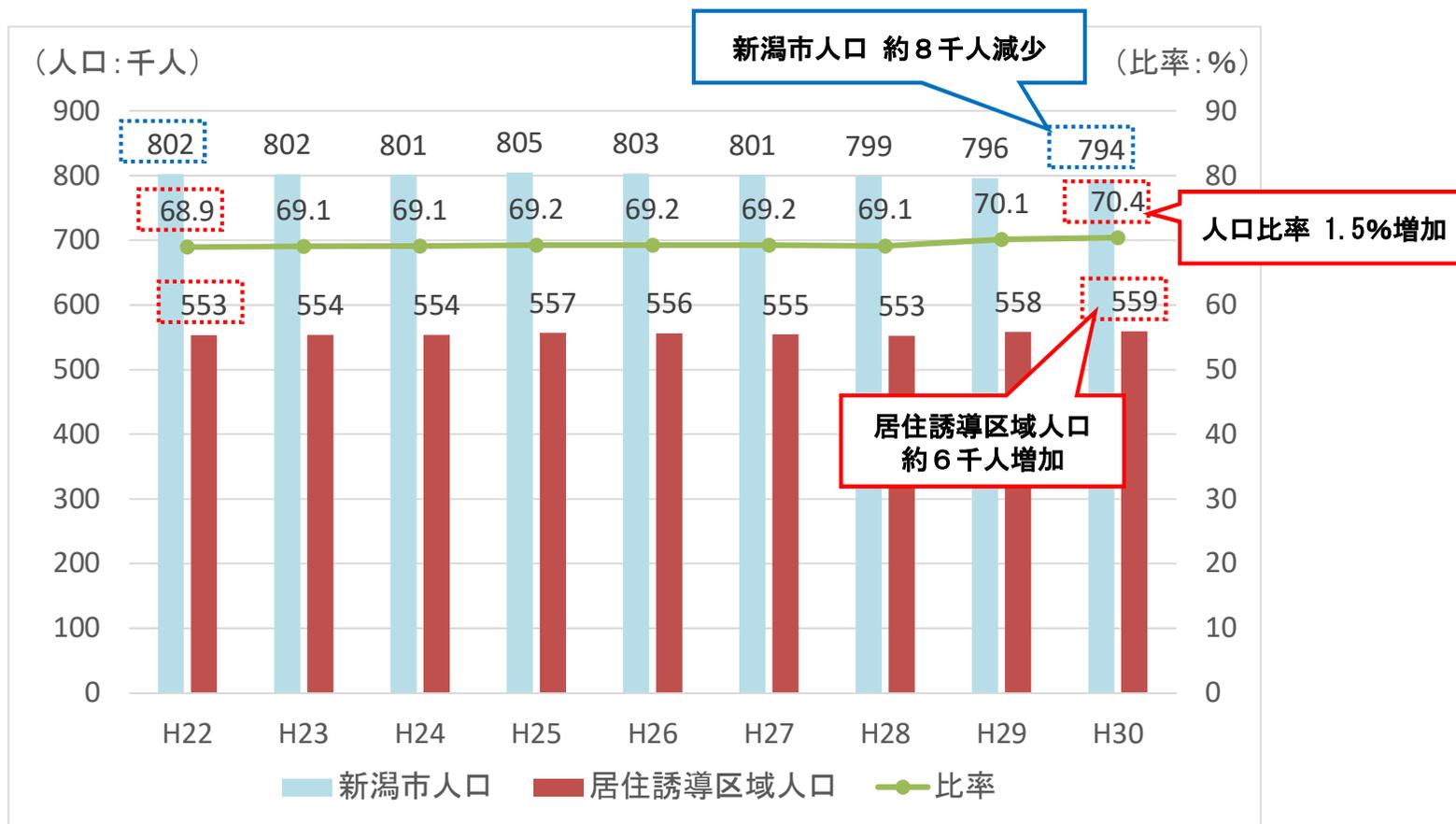
資料：住民基本台帳

※東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

# 3. 新潟市の現状

## ①人口

- 市の総人口は減少している一方、居住誘導区域内の人口は増加
- 居住すべき区域への人口集積が進んでいる



**【居住誘導区域】**  
 居住を誘導すべき区域。  
 新潟市が策定する「立地適正化計画」で定められる。  
 区域外では3戸以上の住宅等の新改築や開発を行う際に届出が必要になる。

図 居住誘導区域内の人口推移

# 3. 新潟市の現状

## ②土地利用

- 中央区、東区、西区を中心に市街地が拡がり、商業用地や住宅用地が特に集積しているものの、市街化区域内においても空き地が点在
- H23に市街化区域に編入した地区では、住宅分譲地の立地率が高い

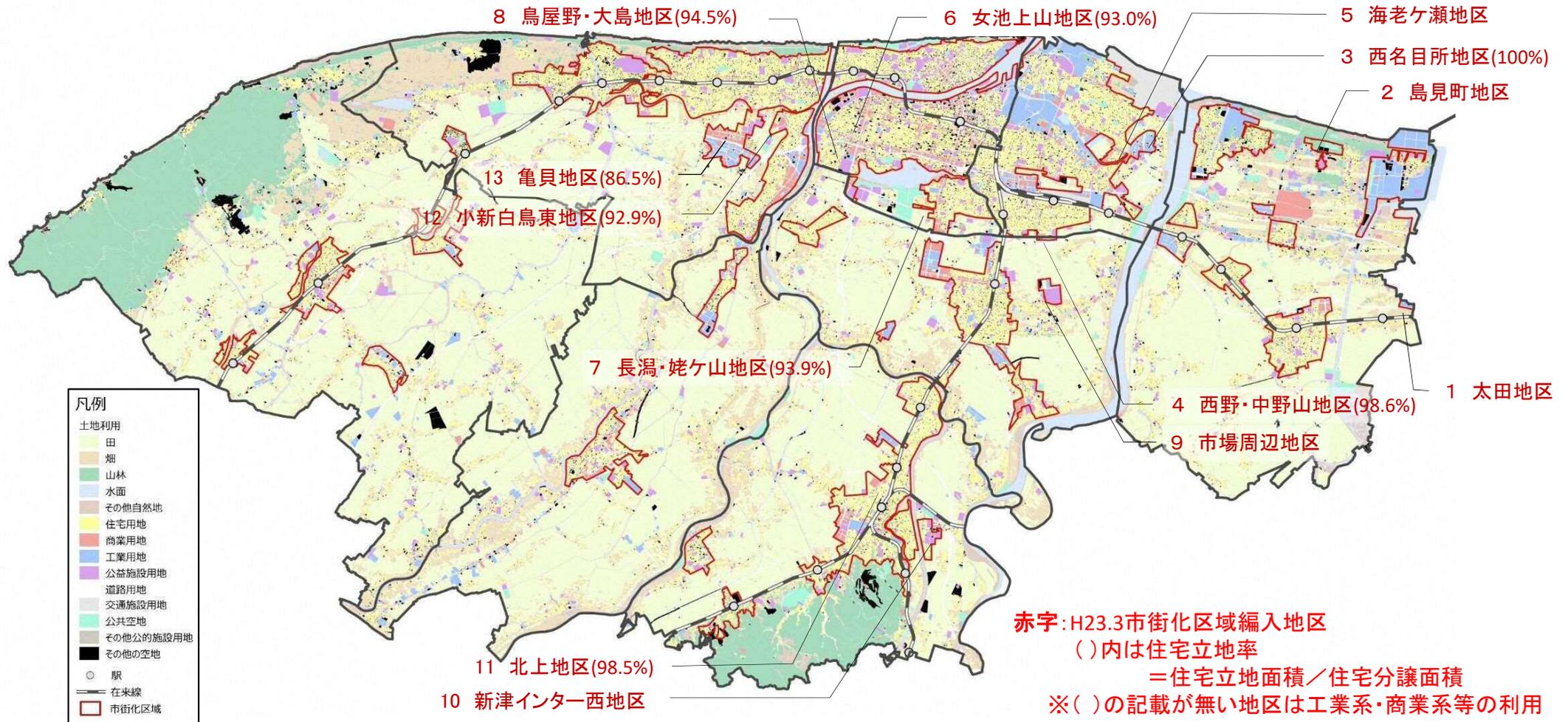


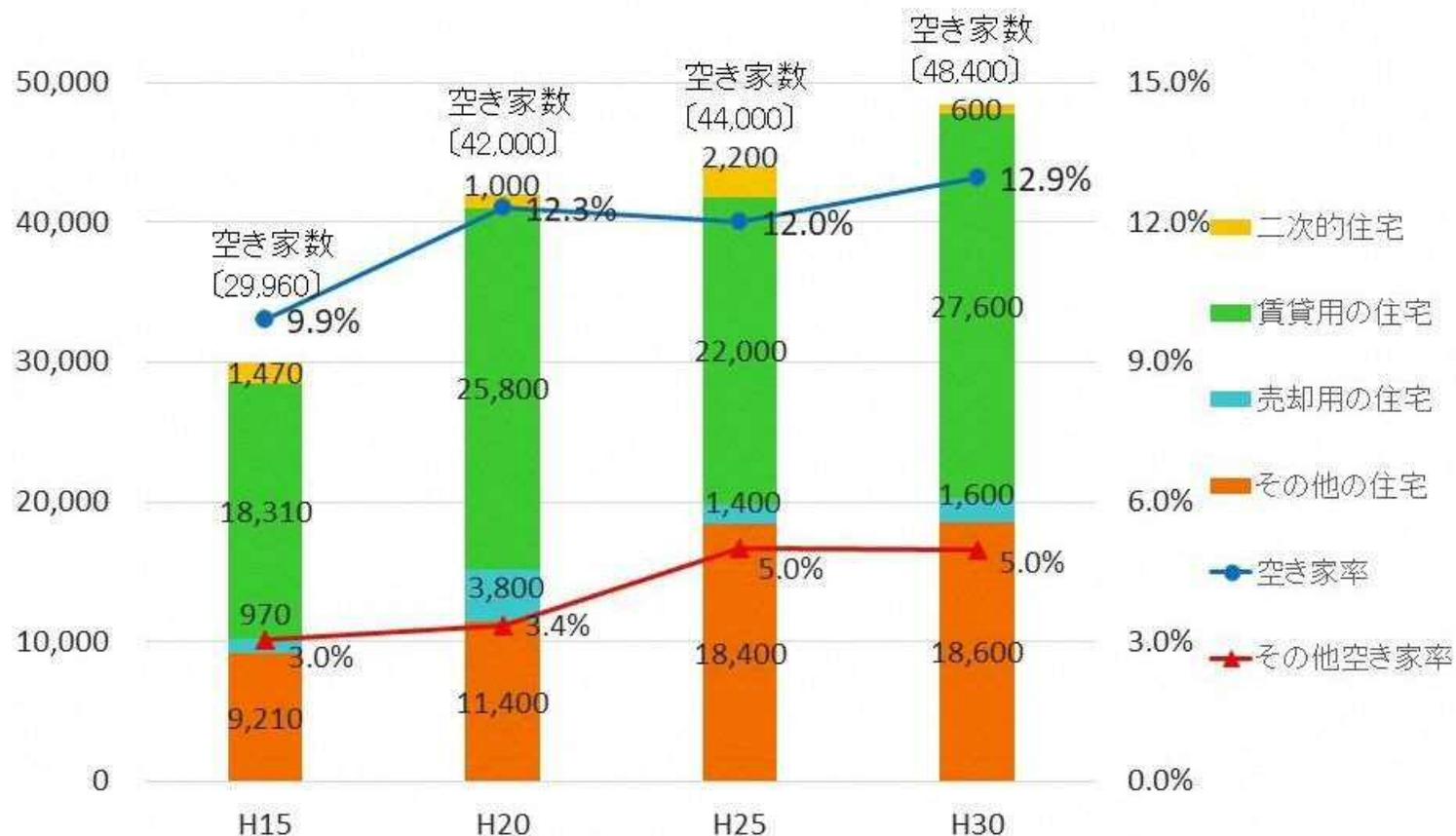
図 土地利用現況

資料：新潟市都市計画基礎調査 (H30)

# 3. 新潟市の現状

## ②土地利用

- 空き家率はH15～20に増加し、その後横ばいで推移
- その他空き家率はH20～25に増加し、その後横ばいで推移



### 用語の定義

**<空き家>**  
:二次的住宅、賃貸用の住宅、売却用の住宅及びその他の住宅

**<二次的住宅>**  
:週末や休暇時に使用される住宅で、ふだんは人が住んでいない住宅などや、ふだん住んでいる住宅とは別に、たまに寝泊まりしている人がいる住宅

**<賃貸用の住宅>**  
:新築・中古を問わず、賃貸のために空き家になっている住宅

**<売却用の住宅>**  
:新築・中古を問わず、売却のために空き家になっている住宅

**<その他の住宅>**  
:上記以外の方が住んでいない住宅  
(放置されている空き家や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など)

※平成15年の新潟市は、旧新潟市、新津市、白根市、豊栄市、亀田町、巻町の合計（現在の市域ではない）  
出典：住宅・土地統計調査（平成15年、平成20年、平成25年、平成30年）より

図 空き家数・空き家率の推移 資料:住宅・土地統計調査

# 3. 新潟市の現状

## ②土地利用

○ 市街化区域内でDIDが拡がり、都心等の一部エリアにおける過密状態が改善され、市街化区域全体へ分散

- DID
- S45
- H17
- H27
- 駅
- 鉄道
- 市街化区域
- 国道・県道
- 行政界

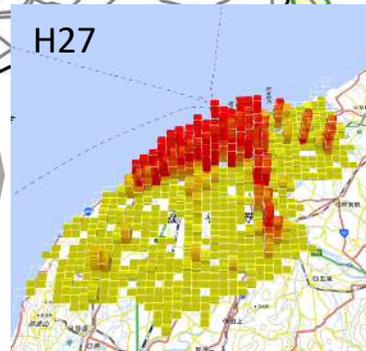
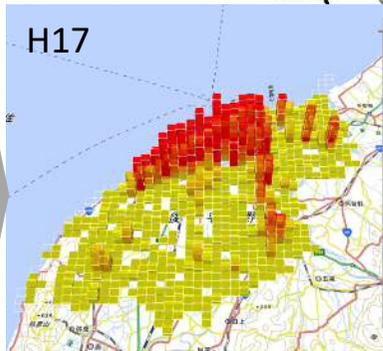
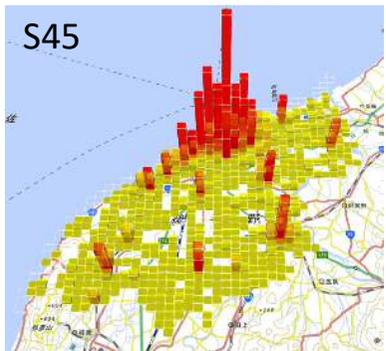
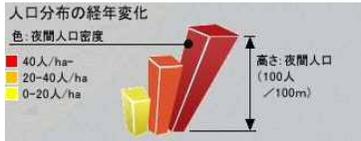
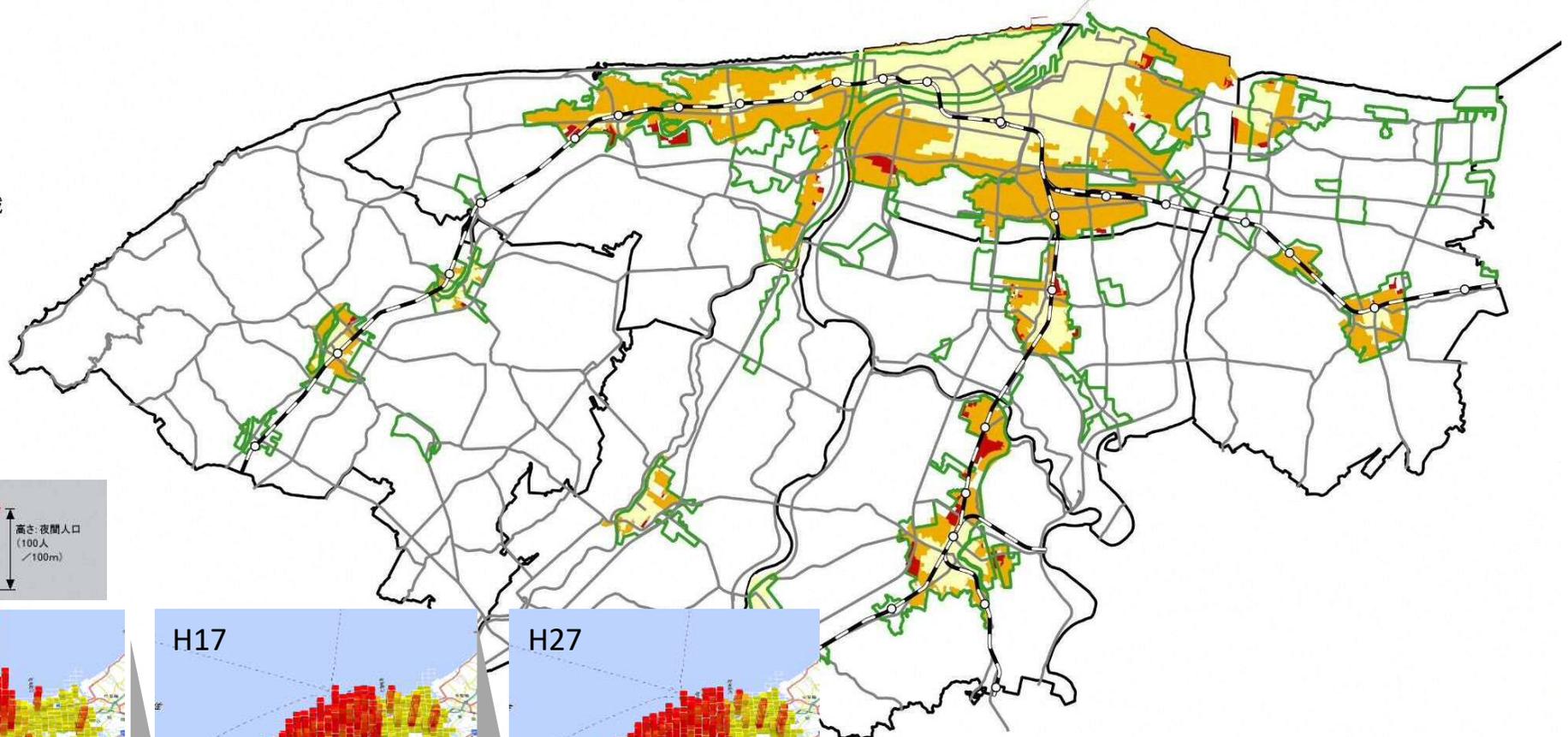


図 DIDの変遷

資料:国勢調査

図 夜間人口分布の経年変化

資料:都市構造の可視化計画「人口分布の経年変化」(国勢調査)

# 3. 新潟市の現状

## ③ 拠点

- 市全体では、住宅地・商業地ともに地価（平均）が上昇傾向
- 都心や北区・江南区の地域拠点等の一部地域では、地価が上昇しているものの、他の地域拠点などでは下落している

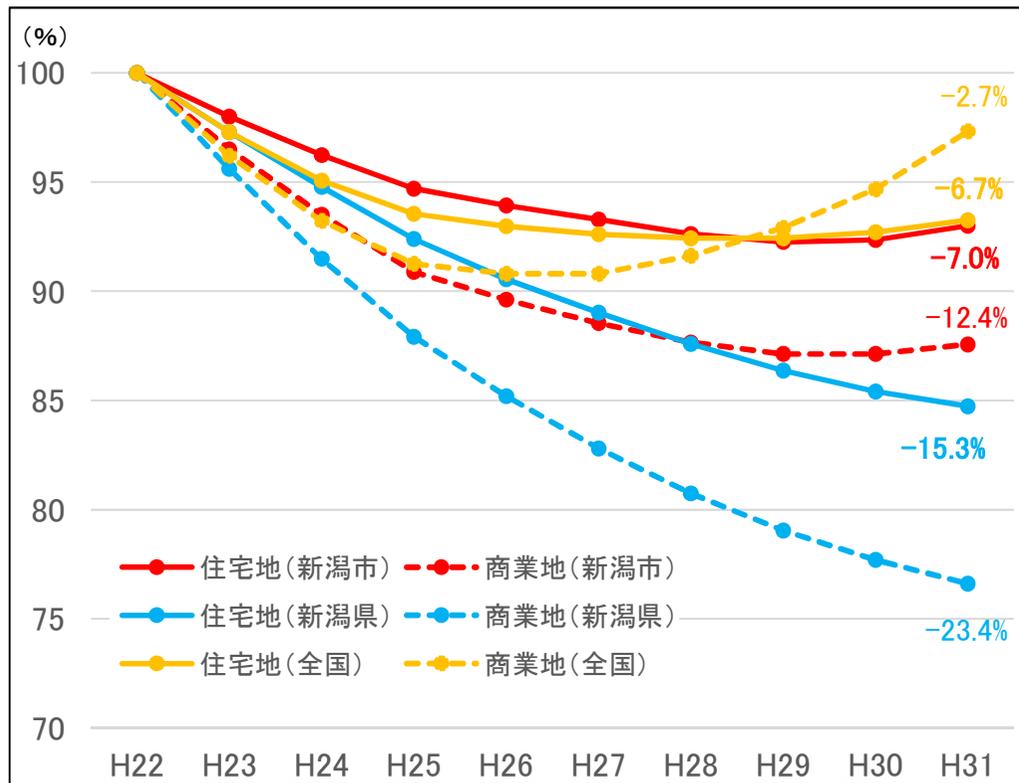


図 公示地価の変動率

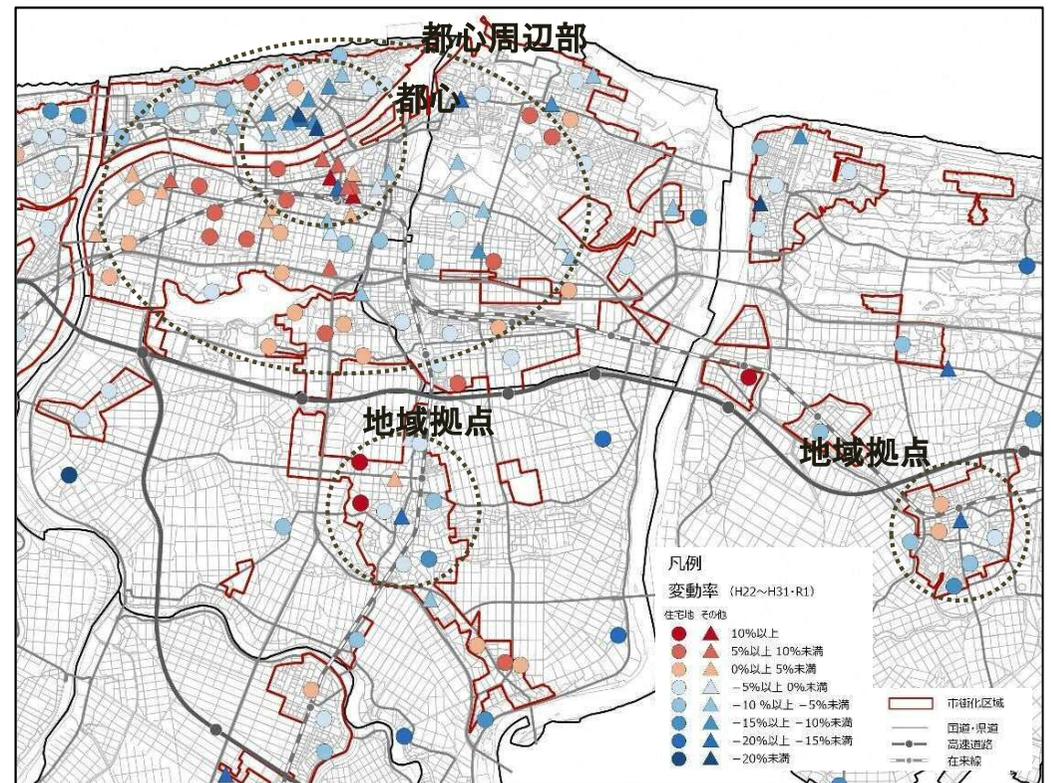


図 各地点の地価変動率

# 3. 新潟市の現状

## ④公共交通

- 新バスシステム等が開業し、バス利用者数は開業1年目より増加を維持
- 人口が集積する地区を、鉄道やバスの利用圏がカバー

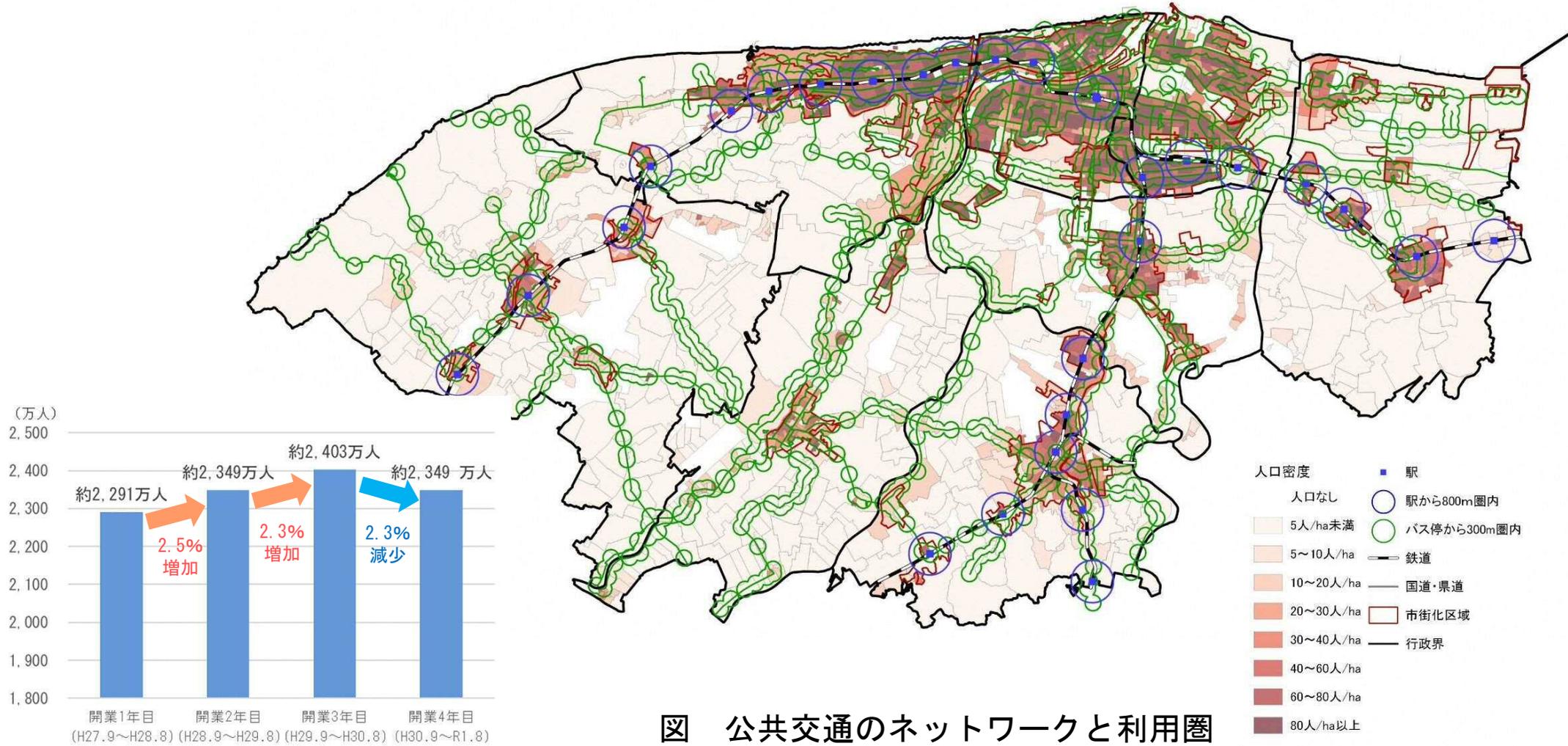


図 バス利用者数の推移

資料:新潟交通(株)ホームページ

資料:国勢調査、国土数値情報(バスルート、バス停留所)

# 3. 新潟市の現状

## ④公共交通

○ 公共交通利用圏域の人口は増加傾向、公共交通の分担率は初めて増加に転じ、利用減少に歯止めがかかった

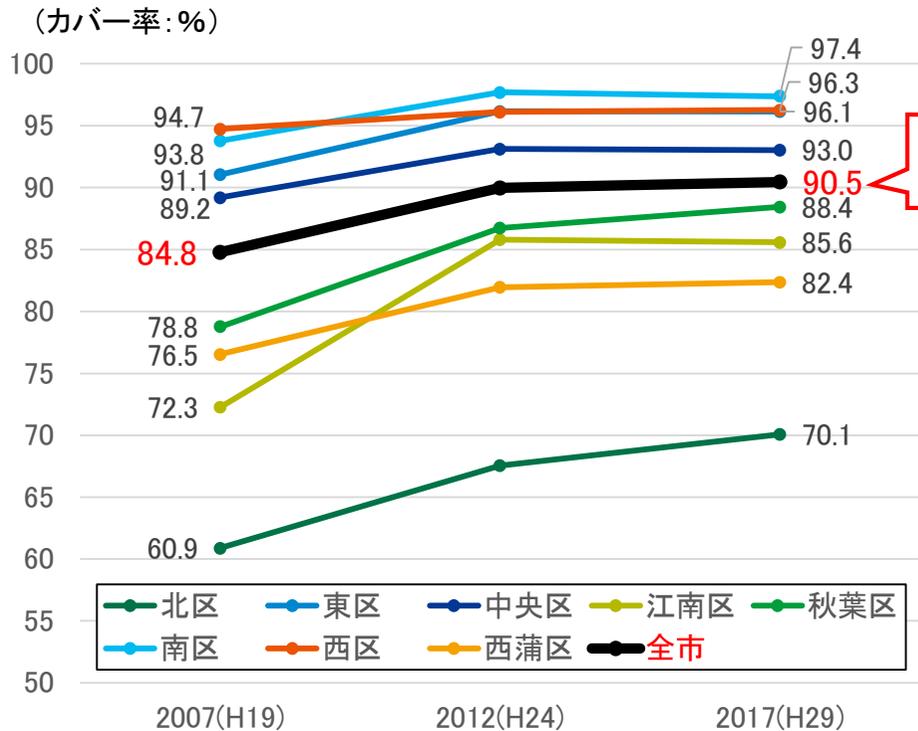


図 区別公共交通カバー人口率の推移

資料：にいがた都市交通戦略プラン  
 ※公共交通利用圏域：バス停から300m、鉄道駅から500mの圏域

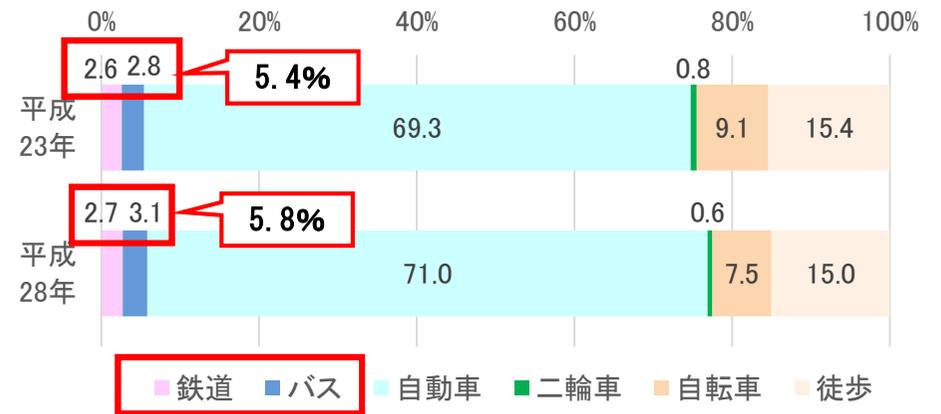
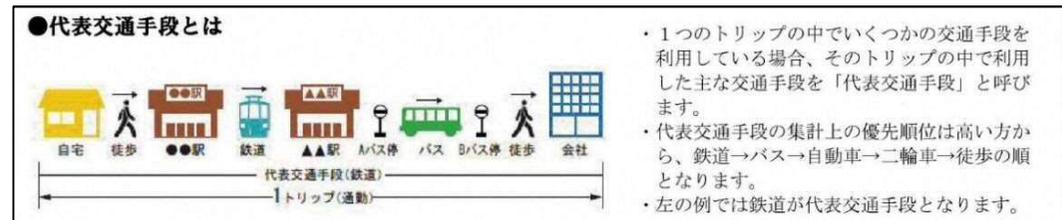


図 新潟市民の交通分担率の推移



資料：新潟市内都市交通特性調査  
 ※サンプル数 H23:20,404人  
 H28:25,700人

# 3. 新潟市の現状

## ⑤産業

- 産業別就業者数の割合は、1次・2次が減少し、3次産業が増加
- 第3次産業の従業者は、都心部に多く集積

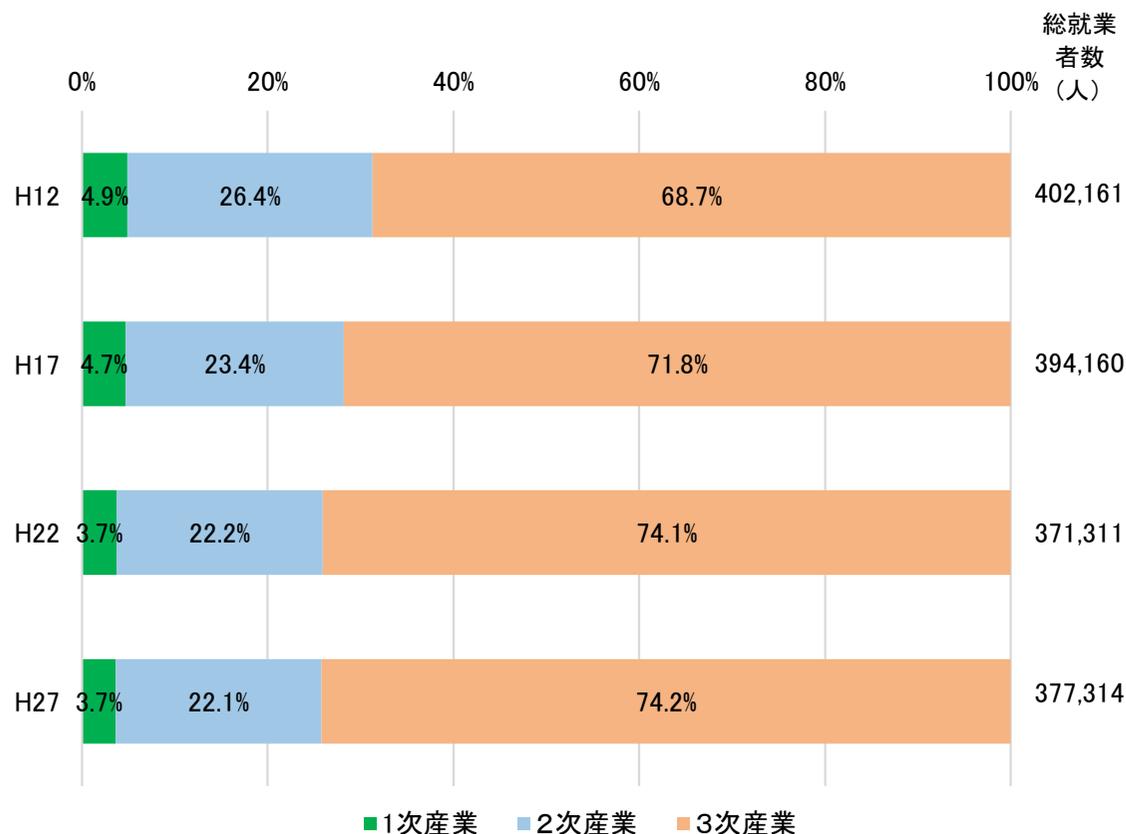


図 産業別就業者割合の推移

資料: 国勢調査

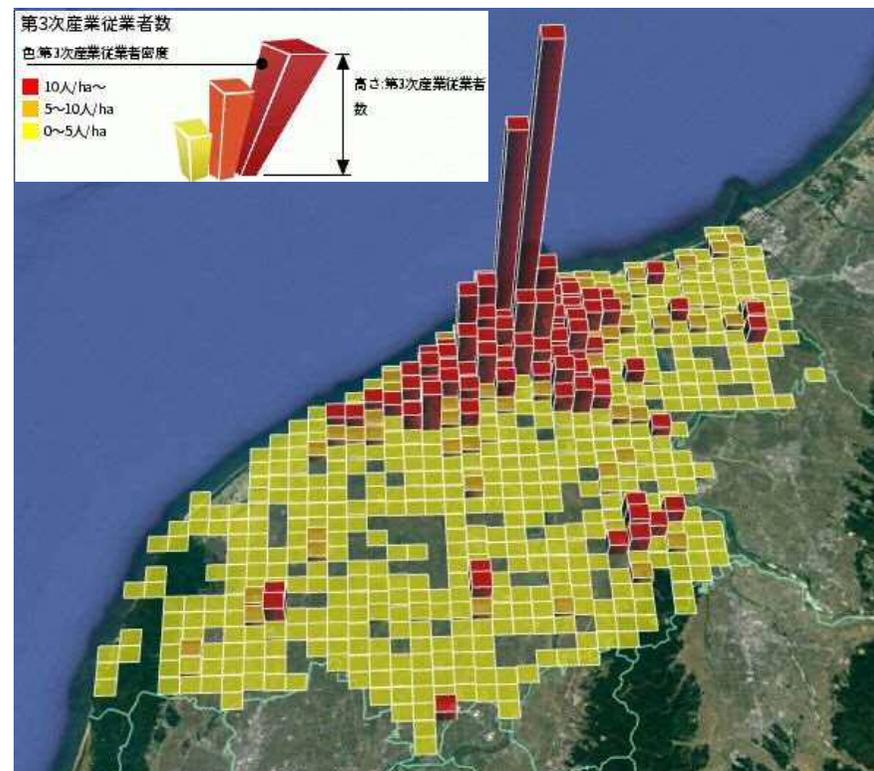


図 第3次産業従業者の分布(H26)

資料: 都市構造可視化計画「3次産業の密度」(経済センサス)

# 3. 新潟市の現状

## ⑤産業

- 自給的農家は増加傾向であるものの、全体の農家数は減少傾向
- 製造業の出荷額、小売業の販売額はともに増加傾向で推移

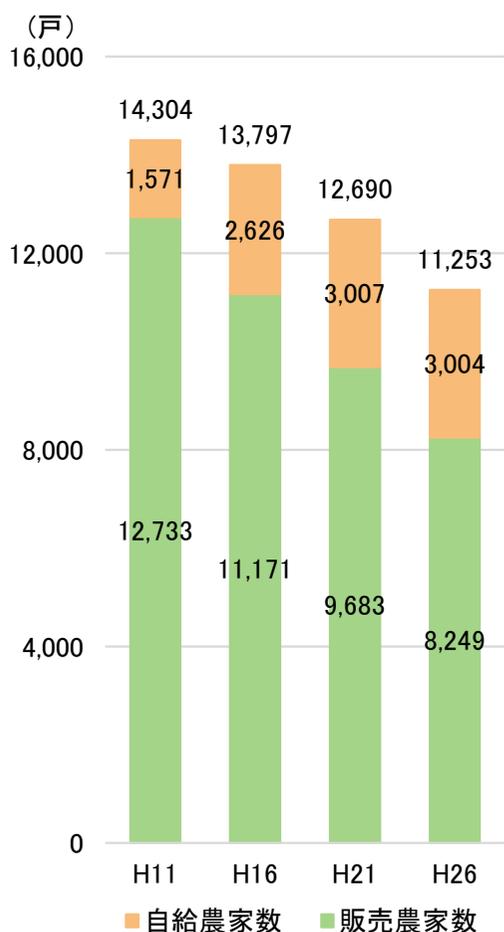


図 農家数の推移

資料: 農林業センサス

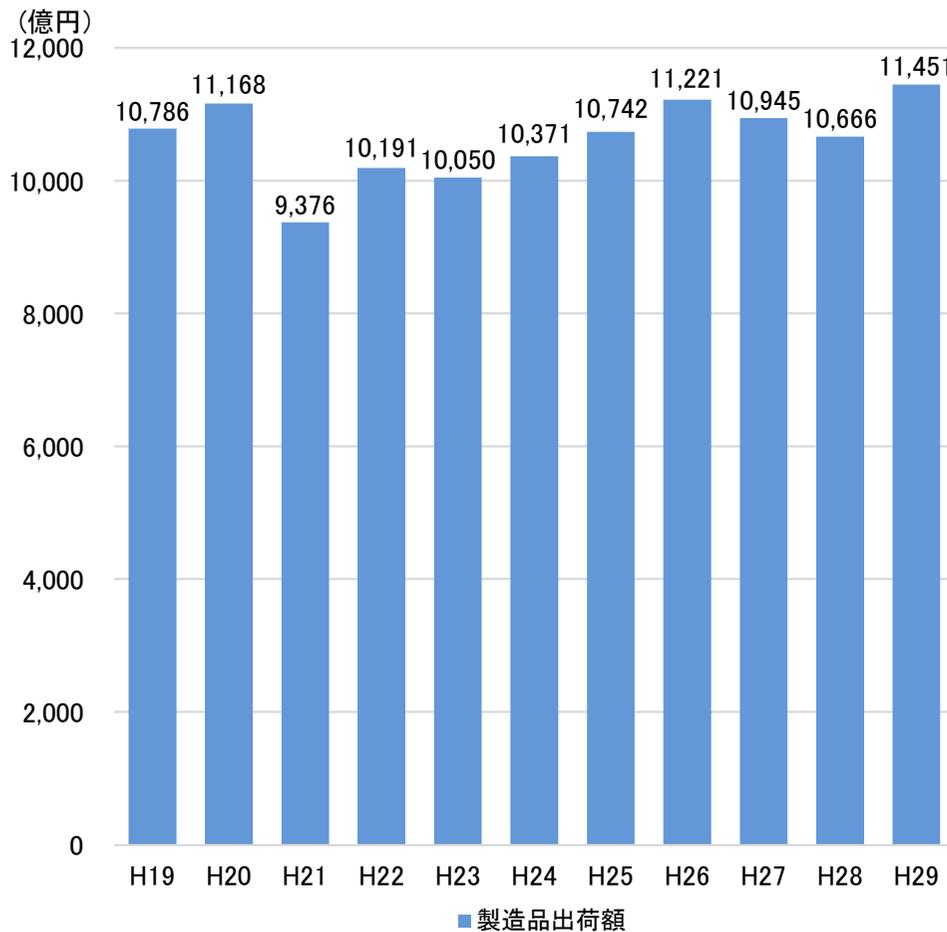


図 製造品出荷額の推移

資料: 工業統計調査、経済センサス

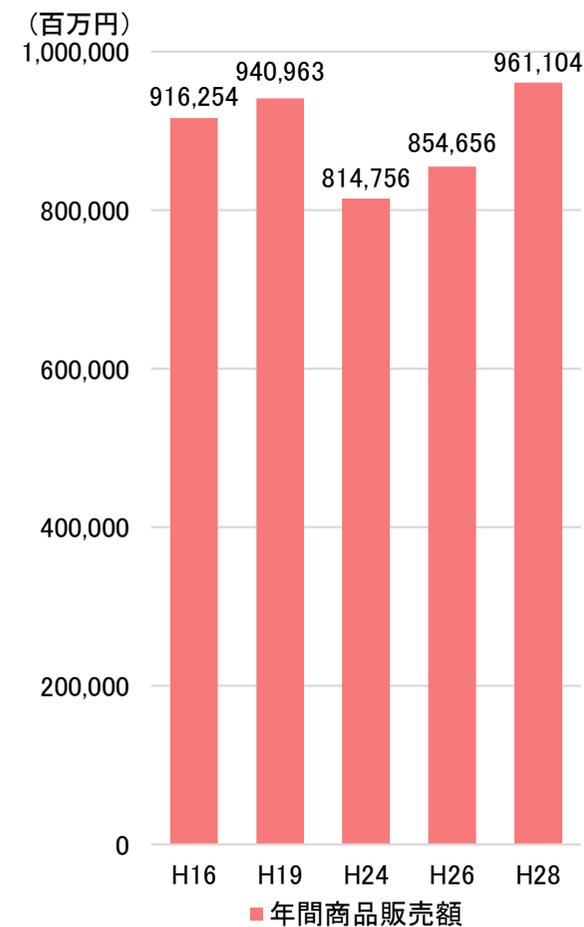


図 小売業の年間商品販売額

資料: 商業統計、経済センサス



### 3. 新潟市の現状

#### ⑦防災

- 市内のほぼ全域が浸水区域となっている
- 特に阿賀野川と信濃川に面する秋葉区では浸水深が3m以上となる地区が多い

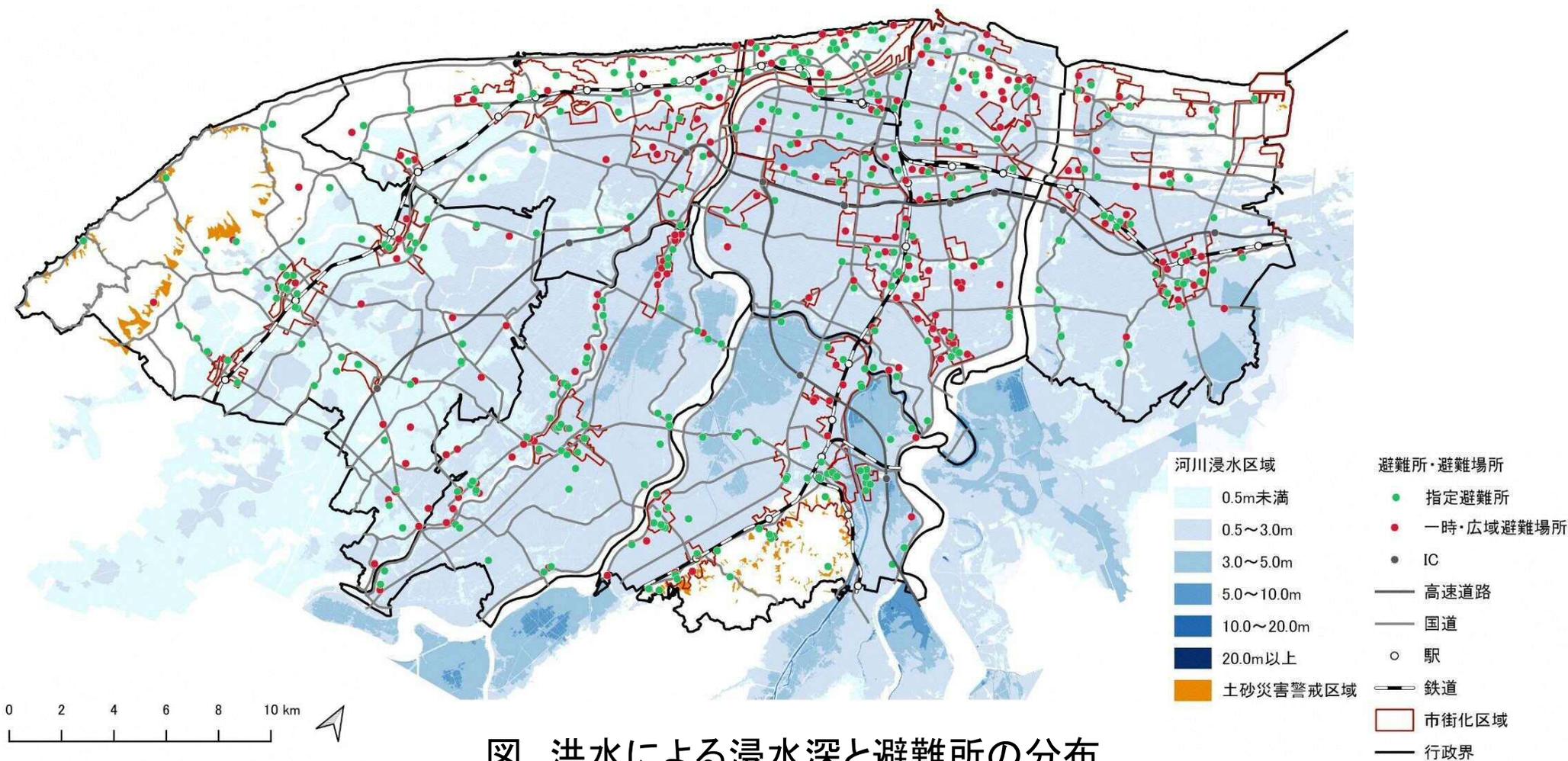


図 洪水による浸水深と避難所の分布

資料:新潟市「洪水ハザードマップ」(H29)

### 3. 新潟市の現状

#### ⑦防災

- 津波では、沿岸部以外に低平地での浸水も想定されている
- 中央区・東区・西区等の海岸に近い地域では、津波避難ビルが分布

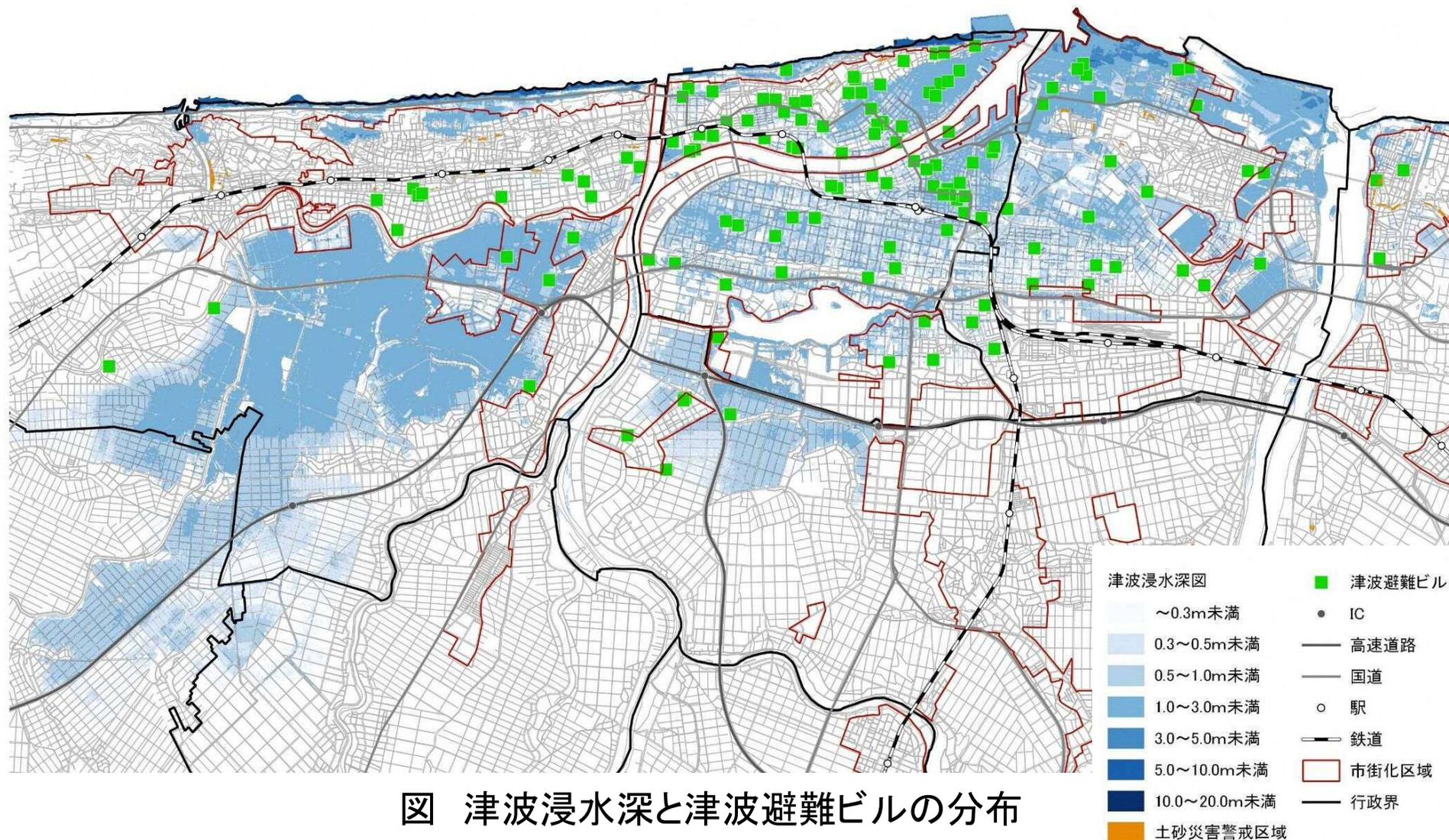


図 津波浸水深と津波避難ビルの分布

資料:新潟市津波ハザードマップ(H29)

# 3. 新潟市の現状

## ⑧都市経営

○ 合併等により公共施設が多く分布しており、公共施設の1人あたり保有面積が政令市最大

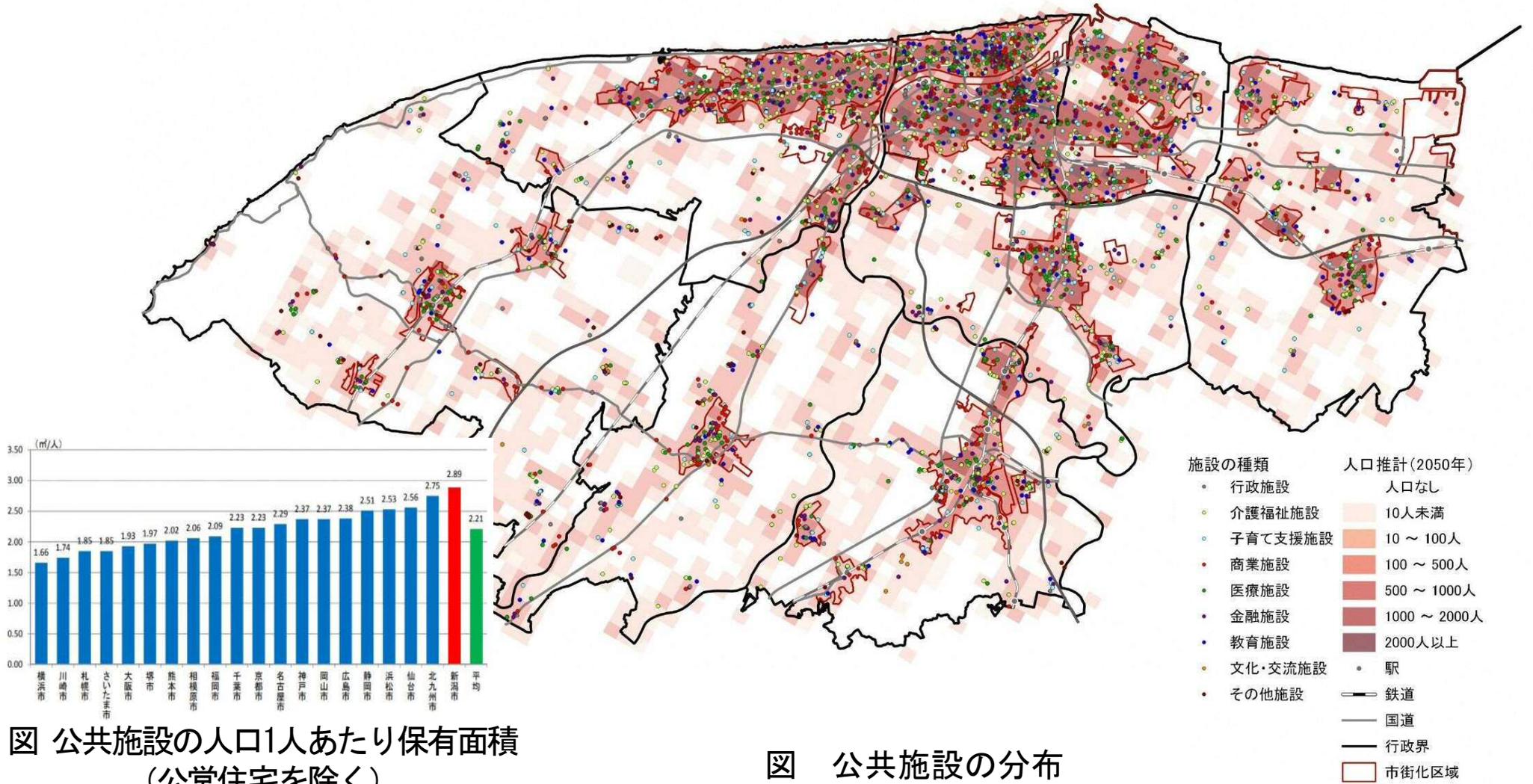


図 公共施設の人口1人あたり保有面積 (公営住宅を除く)

資料:新潟市財産白書(平成30年度版)

図 公共施設の分布

資料:新潟県都市計画基礎調査(H28)

# 3. 新潟市の現状

## ⑧都市経営

- 高齢化の進行に伴い、支援サービスに係る扶助費等が増大
- 公共施設やインフラ資産の老朽化により、維持管理・更新費が増大

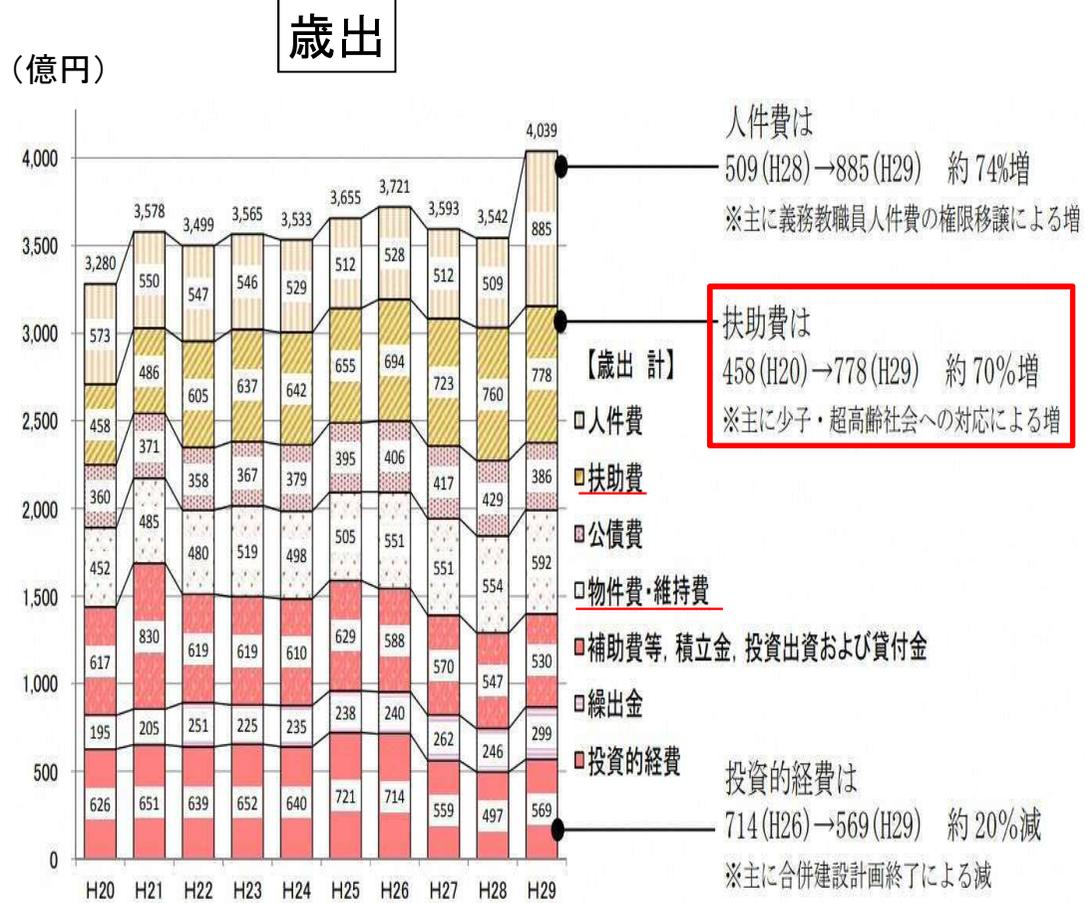
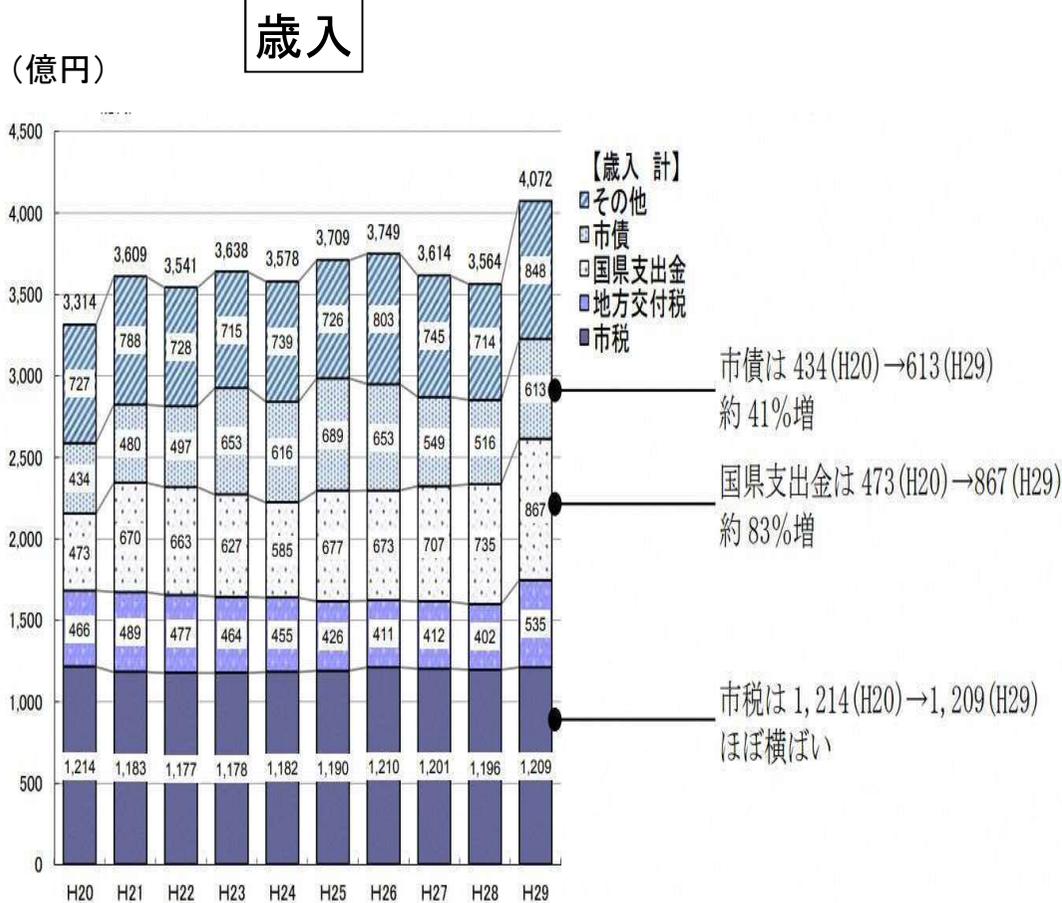


図 歳入歳出の推移（普通会計決算）

資料：新潟市財産白書（平成30年度版）

## 4. 今後の都市づくりの検討

(1) 都市づくりの課題と見直しの方向性

(2) 検討の進め方

## 4. 今後の都市づくりの検討

### (1) 都市づくりの課題と見直しの方向性

- 10年前（現行計画策定時）の状況と現在を比較し、都市を取り巻く環境変化を考慮した各種方針の改定を行う。

#### 見直しの方向性 イメージ



#### 基本方針の方向性（案）

全体構想の各方針に反映

#### 全体構想（方針の構成）

- 全市レベルの方針 [方針1～方針5]
- 生活圏レベルの方針 [方針6～方針9]

← 意見交換  
(第1回)

← 意見交換  
(第2回以降)

## 4. 今後の都市づくりの検討

### (1) 都市づくりの課題と見直しの方向性

#### ①人口

##### 現状

- 今後、一層人口減少が進む見通し
- エリア別では、旧市街地を中心に人口減少  
市街化区域内の縁辺部で人口増加
- 一方で、世帯数は今後も増加傾向

##### (10年前からの変化)

- 人口減少期へ転換し、(H17国調がピーク) 少子・高齢化がさらに進行

##### 課題

- さらなる人口減少、少子・超高齢化の進行を見据えた都市づくり

##### 基本方針の方向性 (案)

- 当面の世帯増加や多様な暮らし方への対応  
(外国人・女性・子育て・若者等の視点)
- 首都圏への流出を抑制
  - 若い世代等の受け皿確保
  - 新潟暮らしの魅力発信
  - 持続可能なコミュニティの形成 など

## 4. 今後の都市づくりの検討

### (1) 都市づくりの課題と見直しの方向性

#### ② 土地利用

##### 現状

- 市街化区域内でDIDが拡がり、都心等の一部エリアにおける過密状態が改善され、市街化区域全体へ分散
- 市街化区域内に空き地が点在
- 今後も人口減少等により、空き地・空き家が増加する見込み

##### (10年前からの変化)

- 居住誘導区域全体の人口集積が進む一方、地区によりスポンジ化や空き家増加が進行（旧市街地等）

##### 基本方針の方向性（案）

- コンパクト+ネットワークの推進
  - スポンジ化対策の推進
  - 移住・定住も含めた農村集落の維持活性化
- 空き家・空き地の活用・流通の促進や建替えを後押しする仕組み など

##### 課題

- 旧市街地での空き地・空き家・低未利用地の増加（スポンジ化の進行）
- 農村集落等の維持

## 4. 今後の都市づくりの検討

### (1) 都市づくりの課題と見直しの方向性

#### ③拠点

##### 現状

- 市全体の地価（平均値）は下げ止まり、上昇に転換
- 一方、郊外では地価の下落が続く

##### (10年前からの変化)

- 高次都市機能の整備・集積の取組により、拠点機能が強化
- バブル期以降の一貫した地価下落に歯止め

##### 課題

- 郊外に位置する地域拠点等の拠点性の維持・確保
- 都心部のさらなる拠点性の強化

##### 基本方針の方向性（案）

- 賑わいのある持続可能な都市づくりの推進（スマートシティ等）
  - 各区の都市ストックの有効活用と特色ある区づくりのさらなる展開
- 新潟都心の都市デザインの具体的な展開による拠点性強化 など

## 4. 今後の都市づくりの検討

### (1) 都市づくりの課題と見直しの方向性

#### ④公共交通

##### 現状

- 公共交通を利用しやすい環境整備が進行し、バス利用者数が増加
- 移動手段は自動車交通が中心

##### (10年前からの変化)

- 新バスシステム等が開業し、利用者の減少に歯止め
- 駅周辺整備の完了見込み

##### 課題

- 利便性が高く持続可能な公共交通の維持・確保

##### 基本方針の方向性（案）

- 持続可能な公共交通体系の実現
  - 広域交通との連携強化
  - まちづくりと連携した公共交通ネットワークの強化（車から人中心へ）
- MaaSをはじめ、新たな技術・サービスの導入促進 など

## 4. 今後の都市づくりの検討

### (1) 都市づくりの課題と見直しの方向性

#### ⑤産業

##### 現状

- 3次産業の従業者が増加し、都心部等に集積
- 製造品出荷額や小売業の販売額は近年増加傾向である一方で、農家数は一貫して減少

##### (10年前からの変化)

- 地方創生や農業特区等による新たな取り組みの展開

##### 課題

- 多様なビジネス需要への対応
- 産業の活性化を促進するための環境整備

##### 基本方針の方向性（案）

- 新たな産業の創出と企業集積の促進
  - 働き方の変化に対応した多様な就労環境の整備（東京一極集中の是正）
- 工業用地や業務用地等の受け皿の確保  
→低未利用地の利活用促進      など

## 4. 今後の都市づくりの検討

### (1) 都市づくりの課題と見直しの方向性

#### ⑥観光

##### 現状

- 豊かな自然・歴史・文化等の多様な地域資源を活かした観光地が分布
- 観光入込客数や空港利用者数は近年まで増加

##### (10年前からの変化)

- 国家戦略特区による農家レストランの創出や水辺空間。まちなか景観の整備・魅力化が進行
- インバウンドの増加

##### 基本方針の方向性（案）

- 新たな生活様式に配慮した交流人口の獲得に向けた都市と農村の魅力づくり
- 自然・田園・歴史・文化等の今あるものの魅力のさらなる創出と発信
- 各観光地点や都心等の連携強化 など

##### 課題

- 従来の生活様式からの急速な変化
- 人口減少下における交流人口の獲得
- 多様な地域資源の有効活用

## 4. 今後の都市づくりの検討

### (1) 都市づくりの課題と見直しの方向性

#### ⑦防災

##### 現状

- 河川・海岸等の豊かな自然環境を有するが、市内のほとんどの地域が浸水想定区域

##### (10年前からの変化)

- 異常気象など、自然災害の激甚化・大規模化
- 地震、津波、水害など、市民の安全意識の一層の高まり

##### 課題

- 激甚災害に備えた都市づくり
- 避難場所・方法の周知・意識醸成

##### 基本方針の方向性（案）

- 災害に備えた都市整備や防災・減災対策（国土強靱化）の推進
- 不確実性を考慮した避難のあり方
  - 災害危険箇所を考慮した土地利用
  - ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ
  - 防災救援首都に向けた救援・代替機能の強化など

## 4. 今後の都市づくりの検討

### (1) 都市づくりの課題と見直しの方向性

#### ⑧都市経営

##### 現状

- 歳出に占める扶助費や維持管理・更新費が増大
- 公共施設の1人あたり保有面積が政令市最大

##### (10年前からの変化)

- 少子高齢化の進行と生産年齢人口の減少
- 公共施設やインフラの老朽化

##### 基本方針の方向性（案）

- 人口動態や需要に応じた公共施設の最適化と合意形成
  - ファシリティマネジメントの推進
- 既存施設の長寿命化や統廃合 など

##### 課題

- 今後の更なる人口や税収の減少を見据えた持続可能な都市経営

## 4. 今後の都市づくりの検討

### (1) 都市づくりの課題と見直しの方向性

#### 目指す都市の姿 (キャッチコピー)

- 現在のキャッチコピーである「新潟らしいコンパクトなまちづくり」は、一般の方にわかりづらいため、**新たな計画にふさわしいメッセージ性のあるもの**を検討する。
- 基本的な方向性である「田園に包まれた多核連携型都市」は継承しつつ、そのあとに続くキャッチコピーについて、**より市民に理解・共感されるもの**を検討する。

(現行計画)

**田園に包まれた多核連携型都市**  
-新潟らしいコンパクトなまちづくり-

← **この部分を検討**

#### <参考キーワード>

安心・安全/都市と農村/自然/持続可能/利便性/賑わい/つながる/一体/未来/  
新しい/リニューアル/地域力・市民力/大地/政令市/みなとまち/柳都 など

## 4. 今後の都市づくりの検討

### (2) 検討の進め方

- はじめに、**第1～3回で全体構想の検討**を行う。
- その後、**区別構想や運用方策等の検討**を行い、全体を通じた計画案の確認を行う。（※委員会は全7回程度を予定）

#### <全体構想の検討イメージ>

##### 第1回 (8/11)

- 「地域・都市づくりの方針」の方向性の検討  
(9つの方針)
- 「目指す都市の姿」のキーワード

##### 第2回 (10月頃)

- 「地域・都市づくりの方針」の見直し内容の検討  
(9つの方針ごとの時点修正事項(案))
- 「目指す都市の姿」の検討

##### 第3回 (11月頃)

- 全体構想(素案)の確認

## ～ 意見交換 ～

### 基本方針の方向性（案）について

- ・ 不足している視点
- ・ 重要だと思える視点